

資料編2:アンケート調査結果

平成 26 年度大規模災害時における中国四国ブロックでの
広域的な災害廃棄物対策に関する調査
アンケート調査結果

平成 27 年 3 月

【目 次】

1 アンケート調査の概要	1
(1) 調査対象	1
(2) 調査実施期間	1
(3) 設問項目の概要	1
(4) 調査結果の概要	1
2 アンケート調査結果	5
(1) 問 1 災害廃棄物処理計画等の策定状況	5
(2) 問 2 地域防災計画における災害廃棄物処理対策の記述状況	7
(3) 問 3 災害廃棄物処理計画等における構成、想定災害の種類、主な対策	8
(4) 問 4 計画策定時における課題と対応策	9
(5) 問 5 災害廃棄物発生量の独自推計状況	10
(6) 問 6 発生量推計をした災害廃棄物の種類	18
(7) 問 7 発生量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法	19
(8) 問 8 災害廃棄物の発生量推計の区分	20
(9) 問 9 災害廃棄物の発生量推計の作業上の課題や問題点、解決方法	21
(10) 問 10 災害廃棄物の発生量推計をしていない理由	22
(11) 問 11 し尿処理量の独自推計状況	23
(12) 問 12 し尿処理量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル	24
(13) 問 13 し尿処理量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法	25
(14) 問 14 し尿処理量推計の区分	26
(15) 問 15 し尿処理量推計の作業上の課題や問題点、解決方法	27
(16) 問 16 し尿処理量推計をしていない理由	28
(17) 問 17 職員が被災した場合の組織的対応の検討	29
(18) 問 18 大規模災害時における資源・人員確保のための協定締結状況	30
(19) 問 19 締結している協定が対応している場所・場面と、各場所・場面における協定締結先	31
(20) 問 20 各場所・場面における必要資源の確保方策の検討状況と検討内容	35
(21) 問 21 各場所・場面における必要人員の確保方策の検討状況と検討内容	41
(22) 問 22 一次・二次仮置場と最終処分・処理場の候補地リストアップ状況	45
(23) 問 23 仮置場などの候補地のリストアップで勘案した条件	46
(24) 問 24 候補地の場所や、候補地が被災し使用が不能となった場合のバックアップの検討有無、 発生廃棄物推計量に対する面積(量)の充足性	47
(25) 問 26 二次仮置場についての分別方針の事前検討・設置レイアウト図の事前作成状況	49
(26) 問 27 避難所の仮設トイレ等設置候補場所の選定状況	50
(27) 問 28 設置予定の仮設トイレ等の種類	50
(28) 問 29 下水道施設およびし尿収集・処理施設の被災リスクの検討状況	51
(29) 問 30 災害時に流出・飛散が予想される有害物質の保有状況の把握	51
(30) 問 31 大規模災害時における各場所・場面での活動方針・マニュアル、訓練があるもの	54

第1 アンケート調査結果

1 アンケート調査の概要

(1)調査対象

協議会メンバーの自治体（9県、19市）と各県から推薦のあった7市を調査対象とする。なお、調査対象の中には「町」もあるが、すべて「市」と表記している。

(2)調査実施期間

一次調査は、平成26年11月～12月。

二次調査は、県からアンケート調査票を回収次第、隨時対象市に発送し、回収した。

(3)設問項目の概要

- ・ 災害廃棄物処理計画等の策定について
- ・ 災害廃棄物の発生量、し尿処理量など各種の推計状況について
- ・ 大規模災害時における必要な資源、人員を確保するための協定の締結状況等について
- ・ 大規模災害時の一次仮置場、最終処分場等における候補地、場所等について
- ・ 災害廃棄物対策に関する活動マニュアルや訓練等の有無について
- ・ 県内の参考となる市町村について（県のみ）

(4)調査結果の概要

ア 災害廃棄物処理計画等の策定について

- ・ 災害廃棄物処理計画等の策定状況をみると、県については、「策定済」（1件、11.1%）、「現在策定中」（1件、11.1%）で、残りの7件も全て「策定予定あり」である。市については、「策定済」（8件、30.8%）、「策定予定あり」（5件、19.2%）で、「策定予定なし」が11件、42.3%と半数程度を占める。（問1）
- ・ 災害廃棄物処理計画等の定期的更新の仕組みの有無をみると、県については、「ある」が1件、11.1%，市については、「ある」が3件、20.0%にとどまる。（問1－2）
- ・ 地域防災計画における災害廃棄物処理対策の記述状況をみると、県については、「予防計画、応急対策計画とともに記述」が7割程度（6件、66.7%）、「応急対策計画のみに記述」が3割程度（3件、33.3%）である。市については、「予防計画、応急対策計画とともに記述」（11件、42.3%）、「応急対策計画のみに記述」（12件、46.2%）とも半数弱で、「いずれも記述なし」が1割程度（3件、11.5%）を占める。（問2）
- ・ 想定災害の種類として、一般的な地震災害や津波、土砂災害を想定している自治体がある一方、南海トラフ地震を想定している自治体もある。（問3）

イ 災害廃棄物の発生量、し尿処理量など各種の推計状況について

(ア)災害廃棄物の発生量の推計状況について

- ・ 災害廃棄物発生量の独自推計状況＜地震災害＞をみると、県については、「推計済である」（6

- 件, 66.7%) が最も多く、「推計予定あり」(2 件, 22.2%), 「現在推計中である」(1 件, 11.1%) と続く。また, 市については, 「推計済である」(10 件, 38.5%), 「推計予定なし」(10 件, 38.5%) が最も多く, 「現在推計中である」(3 件, 11.5%), 「推計予定あり」(3 件, 11.5%) と続く。その前提となる災害規模, 想定レベル<地震災害>については, 県・市とも「最大」が最も多く, 県は 6 件, 66.7%, 市は, 10 件, 62.5%である。(問 5 1) (問 5 1-2)
- ・ 災害廃棄物発生量の独自推計状況<津波災害>をみると, 県については, 「推計済である」(5 件, 55.6%) が最も多く, 「推計予定あり」(3 件, 33.3%), 「現在推計中である」(1 件, 11.1%) と続く。また, 市については, 「推計予定なし」(13 件, 50.0%) が最も多く, 「推計済である」(8 件, 30.8%), 「推計予定あり」(3 件, 11.5%), 「現在推計中」(2 件, 7.7%) と続く。その前提となる災害規模, 想定レベル<津波災害>については, 県・市とも「最大」が最も多く, 県は 6 件, 66.7%, 市は, 8 件, 61.5%である。(問 5 2) (問 5 2-2)
 - ・ 発生量の推計を定期的に更新する仕組みの有無をみると, 県については, 「ある」が 1 件, 11.1%, 市については, 「ある」が 2 件, 7.7%にとどまる。(問 5 6)
 - ・ 発生量推計をした災害廃棄物の種類をみると, 県については, 「可燃系混合物」(4 件, 50.0%), 「不燃系混合物」(4 件, 50.0%), 「津波堆積物」(4 件, 50.0%) などが多く, 市については, 「可燃系混合物」(7 件, 53.8%), 「不燃系混合物」(7 件, 53.8%), 「柱材・角材」(5 件, 38.5%), 「コンクリートがら」(5 件, 38.5%) などが多い。(問 6)
 - ・ 発生量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法をみると, 県においては, 国の指針を参考しているところが多く, 市においては国あるいは県の指針や計画を参考しているところが多い。(問 7)
 - ・ 災害廃棄物の発生量推計の区分をみると, 県については, 「市町村別の推計がある」(4 件, 50.0%) が最も多く, 「都道府県単位の推計がある」(3 件, 37.5%), 「市町村内地域別（またはメッッシュ）の推計がある」(2 件, 25.0%) と続く。また, 市については, 「市町村別の推計がある」(5 件, 38.5%) が最も多く, 「市町村内地域別（またはメッッシュ）の推計がある」(4 件, 30.8%), 「都道府県単位の推計がある」(3 件, 23.1%) と続く。(問 8)

(イ)し尿処理量の推計状況について

- ・ し尿処理量の独自推計状況をみると, 県については, 「推計予定あり」(6 件, 66.7%) が最も多く, 「推計済である」(2 件, 22.2%), 「現在推計中である」(1 件, 11.1%) と続く。市については, 「推計予定なし」(15 件, 57.7%) が最も多く, 「推計予定あり」(6 件, 23.1%), 「推計済である」(4 件, 15.4%) と続く。(問 1 1)
- ・ し尿処理量の推計を定期的に更新する仕組みの有無をみると, 県については, 「ある」が 1 件, 11.1%, 市については, 「ある」が 4 件, 36.4%にとどまる。(問 1 1-2)
- ・ し尿処理量推計の際の前提となる災害規模, 想定レベルをみると, 県については, 全て「最大」(3 件, 100.0%) となっている。また, 市については, 「最大」(4 件, 80.0%) が最も多く, 「その他」(1 件, 20.0%) と続く。(問 1 2)
- ・ し尿処理量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法をみると, 県においては, 国の指針を参考しているところが多く, 市においては県の指針や計画を参考しているところが多い。(問 1 3)
- ・ し尿処理量推計の区分をみると, 県については, 「市町村別の推計がある」(2 件, 66.7%) が

最も多く、「都道府県単位の推計がある」（1件、33.3%）と続く。市については、「市町村別の推計がある」（3件、60.0%）が最も多く、「市町村内地域別（またはメッシュ）の推計がある」（1件、20.0%）、「都道府県単位の推計がある」（1件、20.0%）と続く。（問14）

ウ 大規模災害時における必要な資源、人員を確保するための協定の締結状況等について

- ・ 大規模災害時における資源・人員確保のための協定締結状況をみると、県については8割程度（7件、77.8%）が締結しており、市については7割程度（18件、69.2%）が締結している。（問18）
- ・ 締結している協定が対応している場所・場面をみると、県については、「災害廃棄物の輸送」（7件、100.0%）が最も多く、「被災現場」（6件、85.7%）、「し尿処理」（6件、85.7%）と続く。市については、「被災現場」（10件、55.6%）が最も多く、「し尿処理」（7件、38.9%）、「災害廃棄物の輸送」（6件、33.3%）と続く。（問19－1）
- ・ 県の各場所・場面における協定締結先で、自治体との締結先については、一部の県から、中国・四国9県、市町会、町村会などの回答が挙げられている。本来であれば複数の県から同じ回答を得られるべき部分があると考えられ、複数県にまたがる協定について、認識されている県と認識されていない県があることが推察される。また、民間事業者との締結先については、全ての県において、何らかの場所・場面において産業廃棄物協会が挙げられている。（問19－2）
- ・ 市の各場所・場面における協定締結先で、自治体との締結先については、県内市町村、中核市などの回答が挙げられており、本来であれば複数の市から同じ回答を得られるべき部分があると考えられ、複数市にまたがる協定について、認識されている市と認識されていない市があることが推察される。また、民間事業者との締結先については、協会や協同組合などを中心に、いくつかの団体が挙げられている。（問19－3）
- ・ 各場所・場面における必要資源の確保方策の検討状況をみると、県・市ともに、「被災現場と災対本部との連絡手段（通常手段が使用できない場合）」が最も多く、県は3件、33.3%，市は10件、38.5%である。（問20）
- ・ 各場所・場面における必要人員の確保方策の検討状況をみると、県・市ともに、「仮設トイレ設置業者、し尿収集業者の人員及び事業者の確保」が最も多く、県は4件、44.4%，市は7件、26.9%である。（問21）

エ 大規模災害時の一次仮置場、最終処分場等における候補地、場所等について

- ・ 一次・二次仮置場と最終処分・処理場の候補地リストアップ状況をみると、県については、全ての県で「いずれの候補地、場所についてもリストアップしていない」（9件、100.0%）。市については、「一次仮置場で候補地をリストアップしている」（12件、46.2%）が最も多く、「いずれの候補地、場所についてもリストアップしていない」（11件、42.3%）、「最終処分、処理する場所・施設をリストアップしている」（6件、23.1%）と続く。（問22）
- ・ 市において、仮置場などの候補地のリストアップで勘案した条件をみると、一次仮置場では、「面積」（10件、71.4%）、「所有者」（10件、71.4%）、「幹線道路との近接性」（10件、71.4%）が最も多く、「被災考慮」（5件、35.7%）と続く。二次仮置場では、「幹線道路との近接性」（4件、28.6%）が最も多く、「面積」（2件、14.3%）、「所有者」（2件、14.3%）と続く。（問23）

- 候補地の場所について、一次仮置場は9件、64.3%，二次仮置場は4件、28.6%，最終処分・処理場は6件、42.9%が「県内」であり、「県外」であるという回答は全くない。(問24)
- 候補地が被災し使用が不能となった場合のバックアップについては、いずれの施設においても、「検討していない」が「検討している」を上回っている。(問24)
- 発生廃棄物推計量に対する面積(量)の充足性については、一次仮置場では「十分である」が「十分でない」を上回っているものの、二次仮置場と最終処分・処理場では、「十分でない」が「十分である」を上回っている。(問24)
- 仮置場、最終処分・処理場いずれの施設の候補地においても、「他の災害対策活動との調整」、「地元との調整」、「候補地の公表」とも、「していない」が「している」を上回っている。但し、少数ではあるが、調整や公表を行っている自治体はある。(問25)

才 災害廃棄物対策に関する活動マニュアルや訓練等の有無について

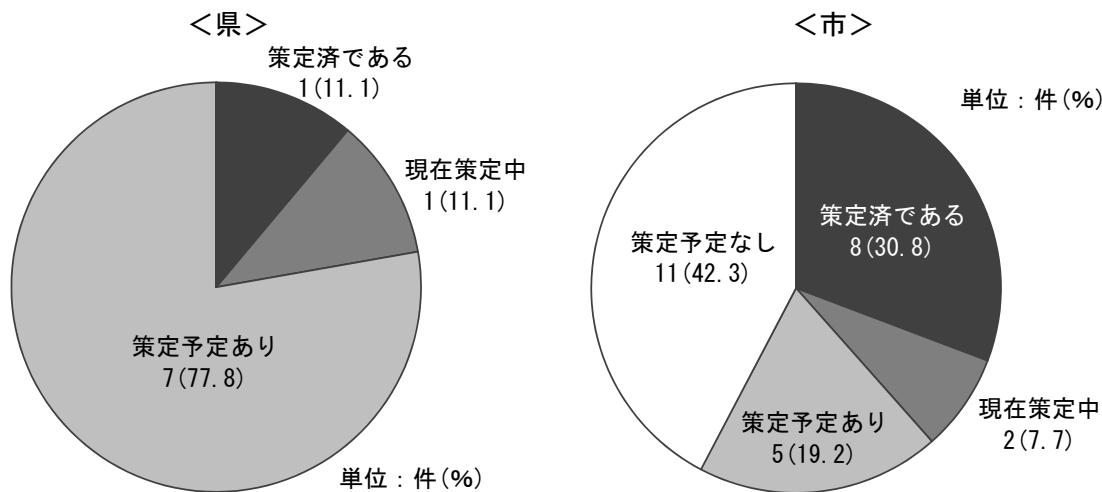
- 県において、「本庁指揮命令系統の活動」については、「活動方針」が2件、22.2%，「活動マニュアル」が3件、33.3%の県で策定されており、それ以外の場面では「被災現場における活動」や「一次・二次仮置場の設置・運営」について、「活動マニュアル」が1件、11.1%の県で策定されている。また、「本庁指揮命令系統の活動」については、「実働・稼働訓練」が2件、22.2%の県で行われており、それ以外の場面では「被災現場における活動」や「災害廃棄物の輸送」について、「実働・稼働訓練」が1件、11.1%の県で行われている。但し、「備蓄品がなくなった場合の訓練」や「施設からの避難訓練」については、どの県も行っていない。(問31)
- また、市において、さまざまな場所・場面での活動方針が策定されており、各場面・場所において、概ね20%～30%の市において「活動方針」が策定されている。但し、「活動マニュアル」については、各場面・場所とも0%～10%の市での策定にとどまる。また、「実働・稼働訓練」について、「本庁指揮命令系統の活動」の場面で4件、15.4%の市が、「被災現場における活動」の場面で3件、11.5%の市が行っている。但し、「備蓄品がなくなった場合の訓練」や「施設からの避難訓練」については、どの市も行っていない。(問31)

2 アンケート調査結果

(1)問 1 災害廃棄物処理計画等の策定状況

災害廃棄物処理計画等の策定状況をみると、県については、「策定予定あり」(7件, 77.8%)が最も多く、「策定済」(1件, 11.1%), 「現在策定中」(1件, 11.1%)と続き、「策定予定なし」の県は全くない。また、市については、「策定予定なし」(11件, 42.3%)が最も多く、「策定済」(8件, 30.8%), 「策定予定あり」(5件, 19.2%)と続く。

図表 1 災害廃棄物処理計画等の策定状況【単数回答】(9県・26市)

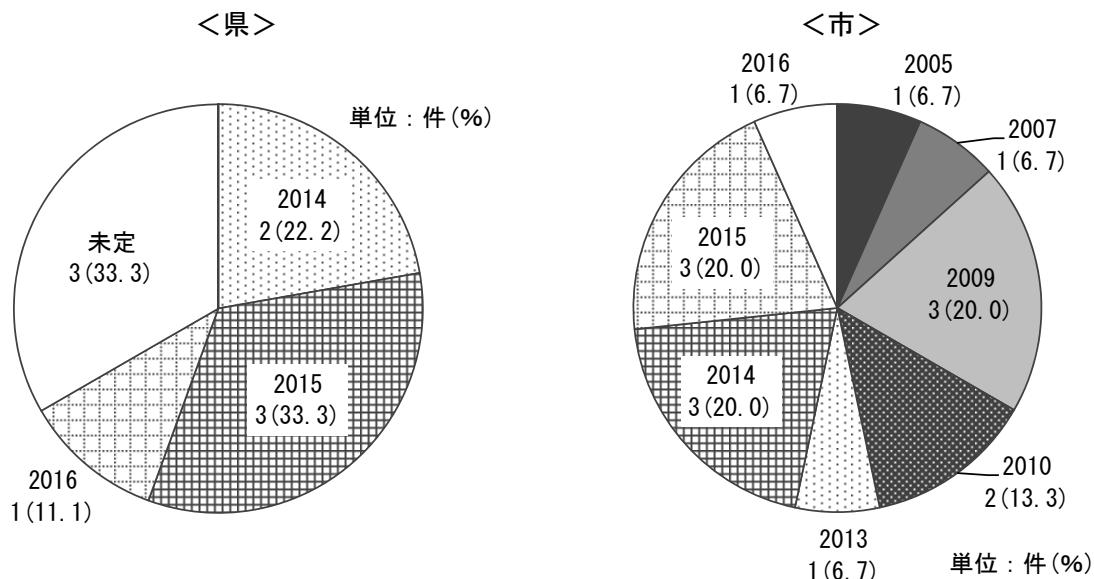


ア 問 1－1 災害廃棄物処理計画等の策定（予定）年度

災害廃棄物処理計画等の策定（予定）年度をみると、県については、「2015年度」(3件, 33.3%), 「未定」(3件, 33.3%)が最も多く、「2014年度」(2件, 22.2%)と続く。

また、市については、「2009年度」(3件, 20.0%), 「2014年度」(3件, 20.0%), 「2015年度」(3件, 20.0%)が最も多く、「2010年度」(2件, 13.3%)と続く。

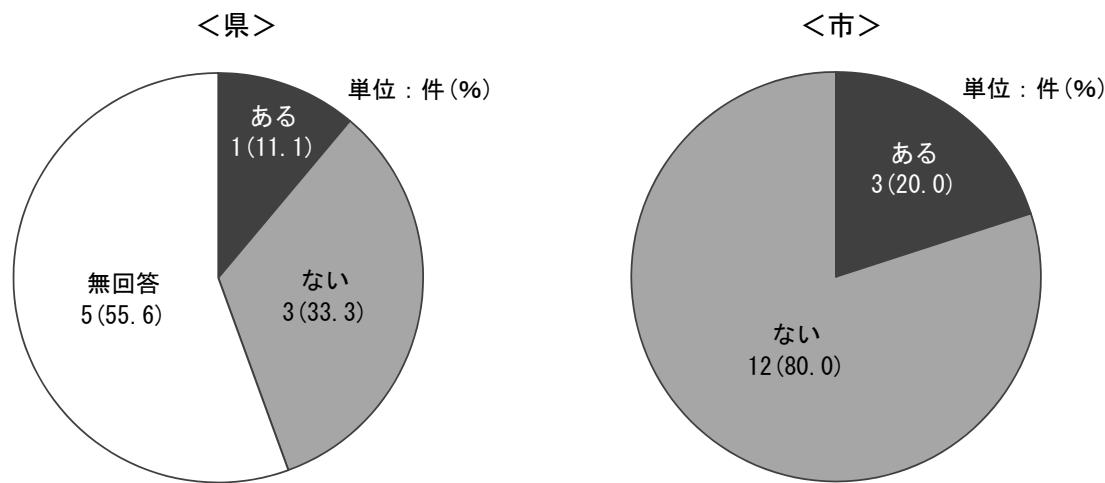
図表 2 災害廃棄物処理計画等の策定（予定）年度【単数回答】(9県・15市)



イ 問1－2 災害廃棄物処理計画等の定期的更新の仕組みの有無

災害廃棄物処理計画等の定期的更新の仕組みの有無をみると、県については、「ある」が1件、11.1%，市については、「ある」が3件、20.0%にとどまる。

図表3 災害廃棄物処理計画等の定期的更新の仕組みの有無【単数回答】(9県・15市)

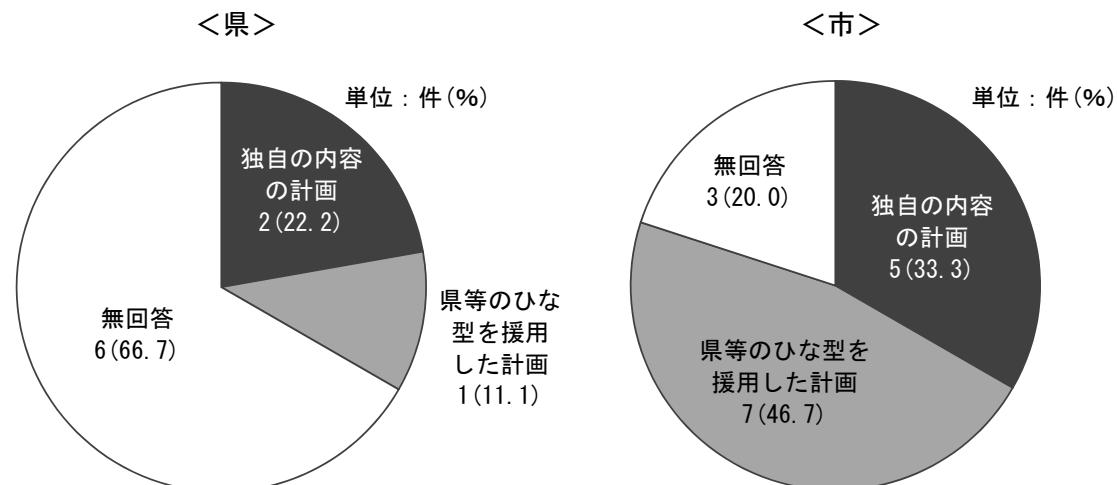


ウ 問1－3 災害廃棄物処理計画等の種類

災害廃棄物処理計画等の種類をみると、県については、「無回答」(6件、66.7%)、が最も多く、「独自の内容の計画」(2件、22.2%)、「県等のひな型を援用した計画」(1件、11.1%)と続く。

また、市については、「県等のひな型を援用した計画」(7件、46.7%)が最も多く、「独自の内容の計画」(5件、33.3%)、「無回答」(3件、20.0%)と続く。

図表4 災害廃棄物処理計画等の種類【単数回答】(9県・15市)

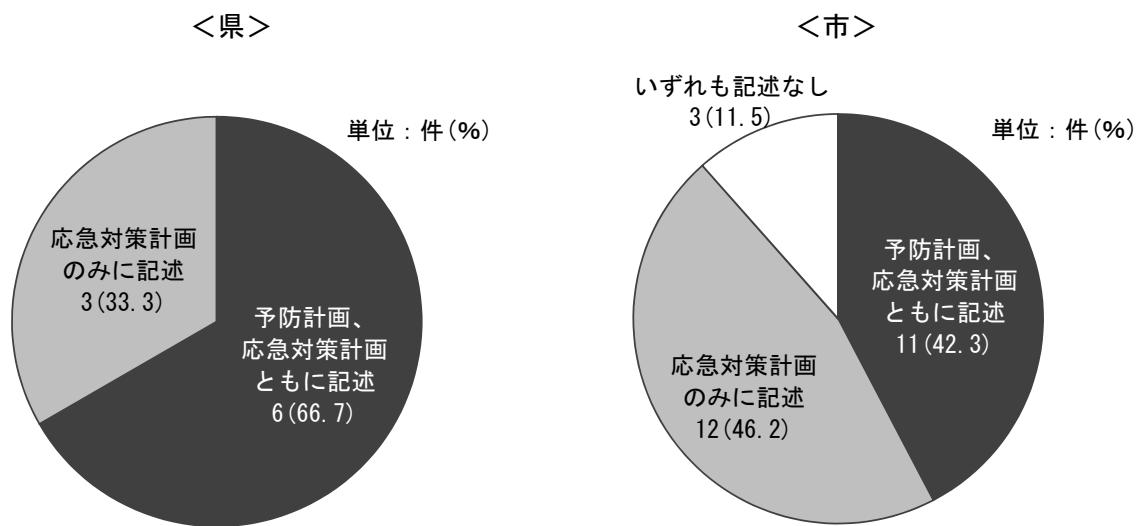


(2)問2 地域防災計画における災害廃棄物処理対策の記述状況

地域防災計画における災害廃棄物処理対策の記述状況をみると、県については、「予防計画、応急対策計画とともに記述」（6件、66.7%）が最も多く、「応急対策計画のみに記述」（3件、33.3%）と続く。

また、市については、「応急対策計画のみに記述」（12件、46.2%）が最も多く、「予防計画、応急対策計画とともに記述」（11件、42.3%）、「いずれも記述なし」（3件、11.5%）と続く。

図表5 地域防災計画における災害廃棄物処理対策の記述状況【単数回答】（9県・26市）

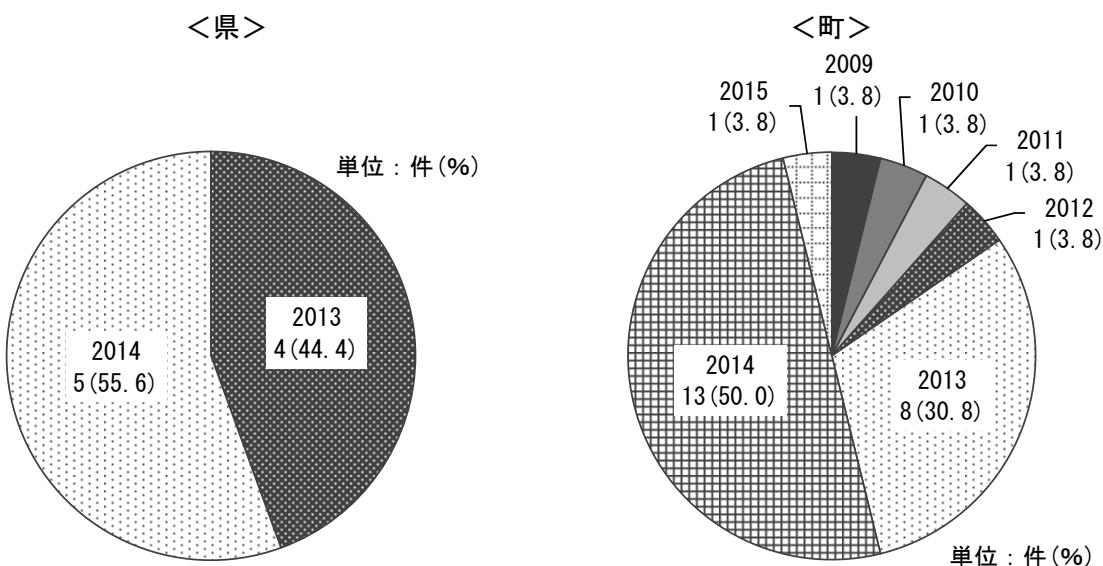


ア 問2－1 地域防災計画の改定年度

地域防災計画の改定年度をみると、県については、「2014年度」（5件、55.6%）が最も多く、「2013年度」（4件、44.4%）と続く。

また、市については、「2014年度」（13件、50.0%）が最も多く、「2013年度」（8件、30.8%）と続く。

図表6 地域防災計画の改定年度【単数回答】（9県・26市）



(3)問3 災害廃棄物処理計画等における構成、想定災害の種類、主な対策

災害廃棄物処理計画等における構成、想定災害の種類、主な対策は下表の通りである。

想定災害の種類として、一般的な地震災害や津波、土砂災害を想定している自治体がある一方、南海トラフ地震を想定している自治体もある。

図表7 災害廃棄物処理計画等における構成、想定災害の種類、主な対策

<県>

構成	想定災害の種類
災害廃棄物対策指針に準じた構成	地震災害（南海トラフ巨大地震）、水害（大雨、台風等）
総則（背景及び目的、本計画の位置付け、基本的事項） 本編（組織体制・指揮命令系統、情報収集・連絡網、協力・支援体制、県民への広報、災害廃棄物処理業務、環境モニタリング、残された課題と対応）	南海トラフを震源とする地震のL1、L2及び巨大風水害等

<市>

構成	想定災害の種類
計画策定目的、市民・事業者・市の役割、水害発生時の情報収集及び対応、排出ルール、水害廃棄物特別収集、水害廃棄物の仮置場、仮置場からの搬送、水害廃棄物の処理、島しょ部への対応、し尿処理	水害
目的、定義、計画の適用、事前準備、収集・処理態勢等の決定、家庭系災害ごみ及びし尿の収集及び処理、自己搬入、処理困難物の取扱い等、計画の実施等	
組織体制、情報収集及び連絡体制、協力及び支援体制、職員への教育訓練、一般廃棄物処理施設、災害廃棄物処理、相談窓口の設置、住民等への周知・広報	地震災害、津波災害、土砂災害
基本的事項、基本方針、災害廃棄物等の処理、水害時における通常ごみ・災害ごみの処理、収集できないもの、し尿の処理	地震、津波
災害廃棄物（ごみ）（し尿・浄化槽汚泥）処理計画	南海トラフ2ケース、中央構造線、断層
災害廃棄物の種類、広域処理、組織体制、災害廃棄物処理業務	風水害等=平成10年集中豪雨、地震・津波=南海トラフレベル1、レベル2
災害廃棄物対策の目的、災害廃棄物処理に係る防災体制の整備、災害廃棄物処理計画	南海地震及びそれに伴う津波
	○南海トラフ巨大地震 ○その他の地震・津波 ○水害・土砂災害 ○竜巻などの風害 ○大規模災害 ○大規模交通災害 ○有害物質災害
	南海地震
災害廃棄物対策の目的、防災体制の整備、震災廃棄物の処理、水害廃棄物の処理、災害発生時の対応、復旧・復興対策	震災、水害

(4)問4 計画策定時における課題と対応策

計画策定時における課題と対応策は下表の通りである。

課題として、災害廃棄物発生量の推計が困難であることや、それに伴う処理量や必要な人員・資機材の推計、仮置場等の選定などが挙げられている。

図表 8 計画策定時における課題と対応策

<県>

策定時における課題	課題への対応策
現在策定中 仮置場について（二次仮置場のブロック構成市町村、候補地の選定等）、最終処分先の確保、収集運搬について（収集運搬ルート、資機材の確保等）、リサイクル等減量化（具体的な利用先、利用目的等）	課題解決のため、学識経験者等を交え、勉強会を開催する。また、今後、市町村計画の策定状況を見ながら、仮置場や最終処分場等について検討していく。

<市>

策定時における課題	課題への対応策
災害の種類、規模による廃棄物量の推計がないため、収集量、収集ルート、処理量等が把握できない。	現在のところ、特にありません。
発生時後の処理業許可の緩和、一時ストックヤードの確保	許可の特例措置（法改正）、ストックヤード指定における住民理解
仮置場の選定	近隣住民や使用団体からの苦情を想定して、水害廃棄物処理計画には仮置き場を明記していく。
課題の抽出は行っていない。 具体的な発生量の算定など	
津波災害及び土砂災害による災害廃棄物の発生量の推計の根拠となるデータがない	検討中
命令系統の整備、職員配置、避難所から発生するごみの処理	今後、検討していく。
現在策定中	
不明	不明
今後策定予定のため不明	今後策定予定のため不明
発生量推計方法、仮置場候補地選定	専門業者へ委託し、検討する
不明	不明
災害の内容に応じた処理量、運搬ルートを計画、記載するのが困難	市内の被害状況、施設等の被害状況を考慮して、災害廃棄物処理処理計画等に基づき、非常処理実施計画を作成する
必要人員・資機材、処分量等の推計が困難である。	県の例を援用
複数の廃棄物処理施設が耐震施設となっていない。	「今後、耐震化を検討」と表記。

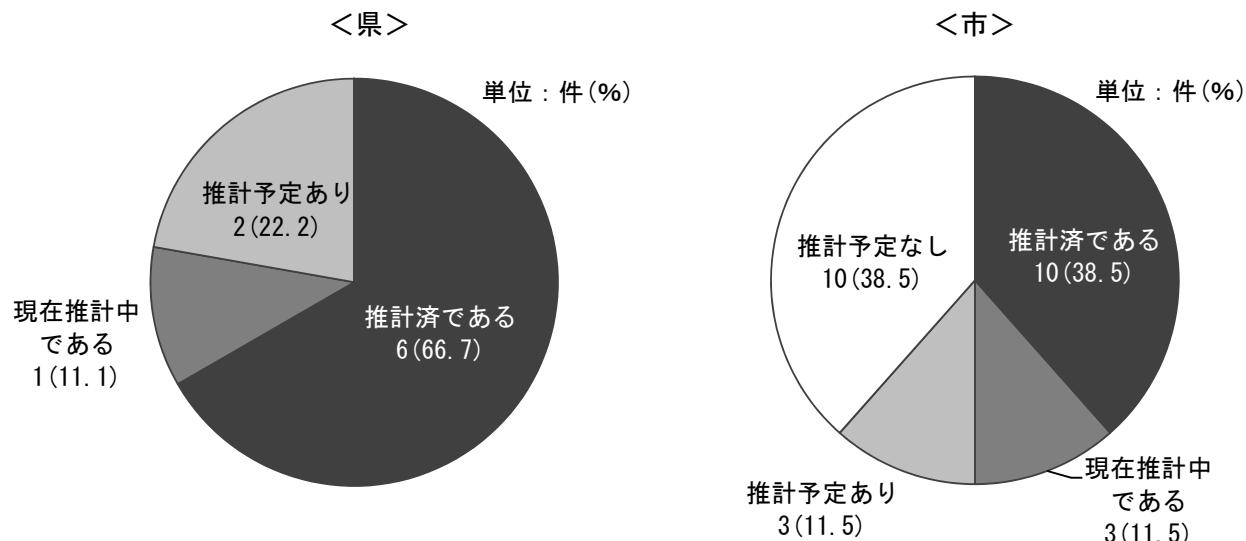
(5)問5 災害廃棄物発生量の独自推計状況

ア 問5 1 災害廃棄物発生量の独自推計状況<地震災害>

災害廃棄物発生量の独自推計状況<地震災害>をみると、県については、「推計済である」(6件, 66.7%)が最も多く、「推計予定あり」(2件, 22.2%), 「現在推計中である」(1件, 11.1%)と続く。

また、市については、「推計済である」(10件, 38.5%), 「推計予定なし」(10件, 38.5%)が最も多く、「現在推計中である」(3件, 11.5%), 「推計予定あり」(3件, 11.5%)と続く。

図表 9 災害廃棄物発生量の独自推計状況<地震災害>【単数回答】(9県・26市)

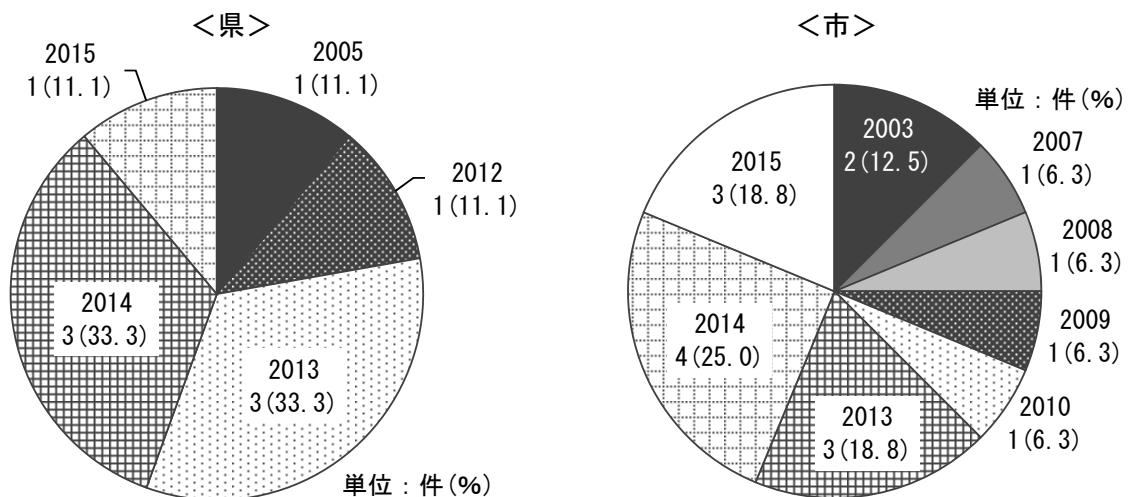


(ア)5 1-1 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<地震災害>

災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<地震災害>をみると、県については、「2013 年度」(3件, 33.3%), 「2014 年度」(3件, 33.3%)が最も多く、「2005 年度」(1件, 11.1%), 「2012 年度」(1件, 11.1%), 「2015 年度」(1件, 11.1%)と続く。

また、市については、「2014 年度」(4件, 25.0%)が最も多く、「2013 年度」(3件, 18.8%), 「2015 年度」(3件, 18.8%)と続く。

図表 10 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<地震災害>【単数回答】(9県・16市)



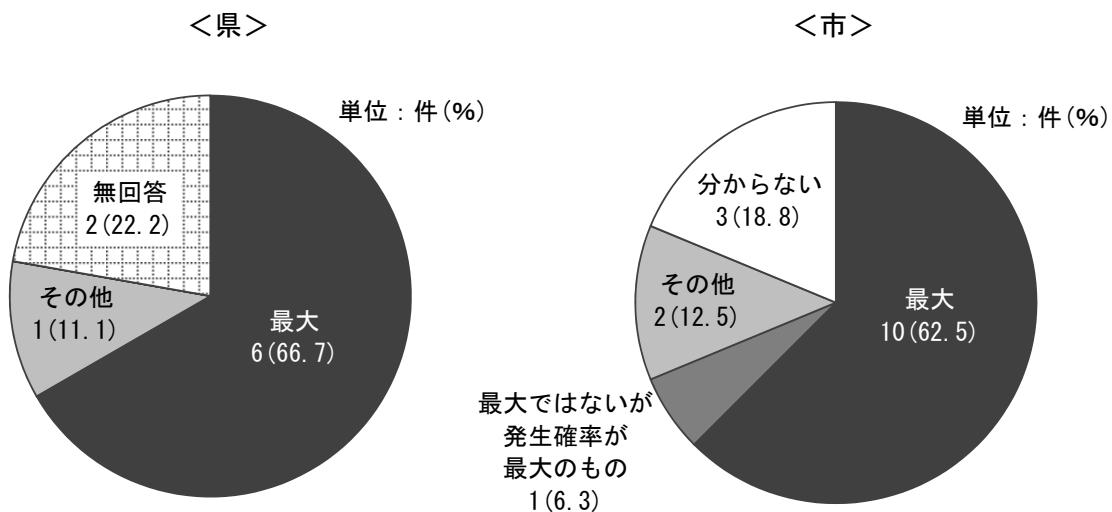
(イ) 5.1-2 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<地震災害>

災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<地震災害>をみると、県については、「最大」(6件, 66.7%)が最も多く、「無回答」(2件, 22.2%), 「その他」(1件, 11.1%)と続く。

また、市については、「最大」(10件, 62.5%)が最も多く、「分からぬ」(3件, 18.8%), 「その他」(2件, 12.5%)と続く。

図表 11 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<地震災害>

【単数回答】(9県・16市)

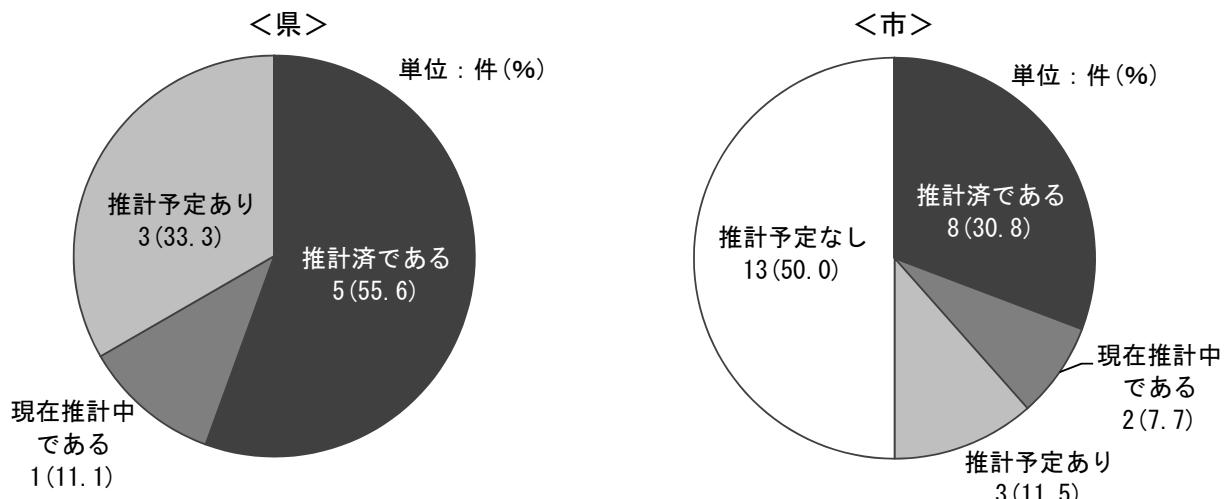


イ 問5.2 災害廃棄物発生量の独自推計状況<津波災害>

災害廃棄物発生量の独自推計状況<津波災害>をみると、県については、「推計済である」(5件, 55.6%)が最も多く、「推計予定あり」(3件, 33.3%), 「現在推計中である」(1件, 11.1%)と続く。

また、市については、「推計予定なし」(13件, 50.0%)が最も多く、「推計済である」(8件, 30.8%), 「推計予定あり」(3件, 11.5%), 「現在推計中」(2件, 7.7%)と続く。

図表 12 災害廃棄物発生量の独自推計状況<津波災害>【単数回答】(9県・26市)

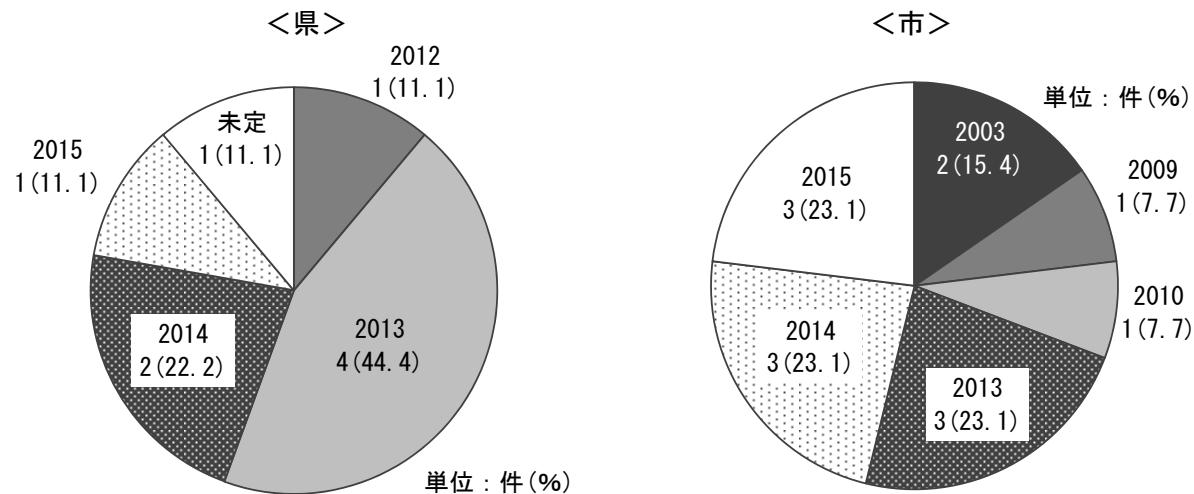


(ア) 5 2－1 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<津波災害>

災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<津波災害>をみると、県については、「2013 年度」（4 件、 44.4%）が最も多く、「2014 年度」（2 件、 22.2%）、「2015 年度」（1 件、 11.1%）、「未定」（1 件、 11.1%）と続く。

また、市については、「2013 年度」（3 件、 23.1%）、「2014 年度」（3 件、 23.1%）、「2015 年度」（3 件、 23.1%）が最も多く、「2003 年度」（2 件、 15.4%）と続く。

図表 13 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<津波災害>【単数回答】（9 県・13 市）



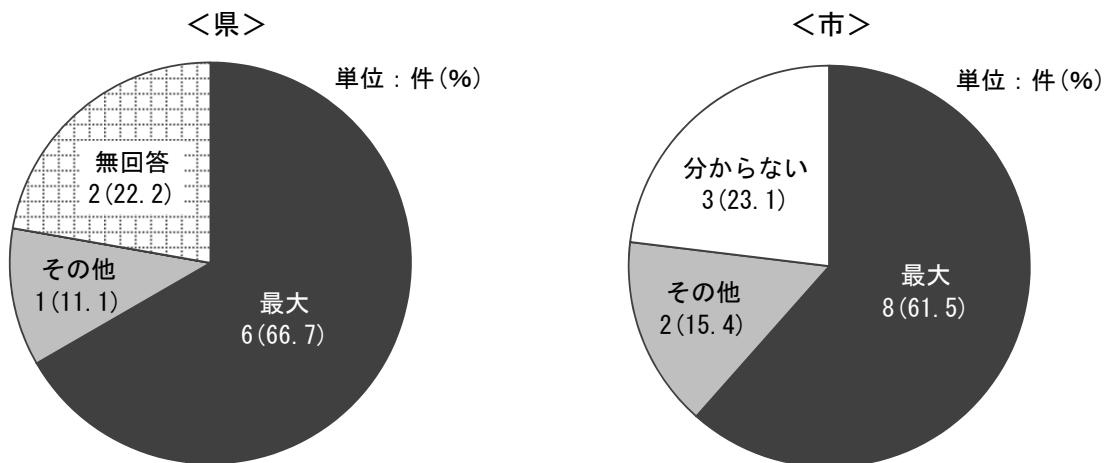
(イ) 5 2－2 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<津波災害>

災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<津波災害>をみると、県については、「最大」（6 件、 66.7%）が最も多く、「無回答」（2 件、 22.2%）、「その他」（1 件、 11.1%）と続く。

また、市については、「最大」（8 件、 61.5%）が最も多く、「分からぬ」（3 件、 23.1%）、「その他」（2 件、 15.4%）と続く。

図表 14 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<津波災害>

【単数回答】（9 県・13 市）

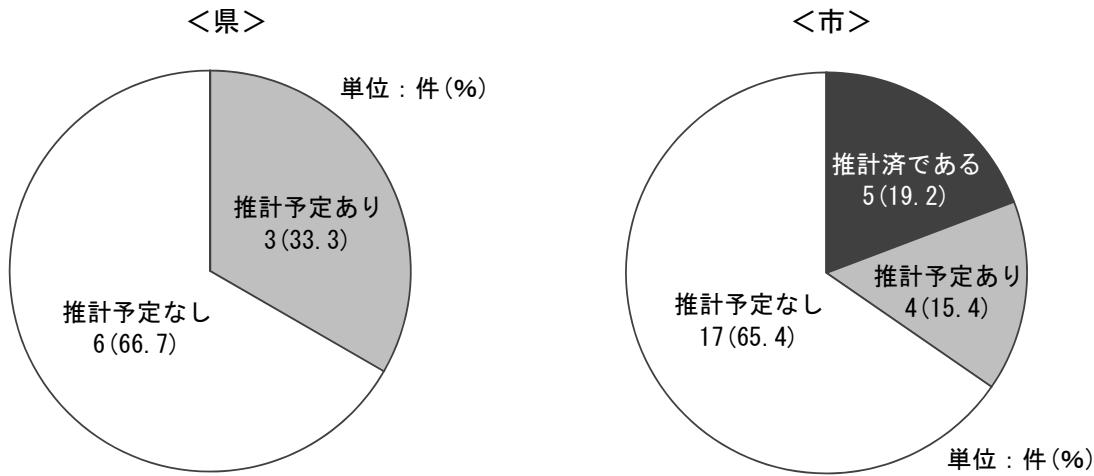


ウ 問5 3 災害廃棄物発生量の独自推計状況<土砂災害>

災害廃棄物発生量の独自推計状況<土砂災害>をみると、県については、「推計予定なし」(6件, 66.7%)が最も多く、「推計予定あり」(3件, 33.3%)と続く。

また、市については、「推計予定なし」(17件, 65.4%)が最も多く、「推計済である」(5件, 19.2%), 「推計予定あり」(4件, 15.4%)と続く。

図表 15 災害廃棄物発生量の独自推計状況<土砂災害>【単数回答】(9県・26市)

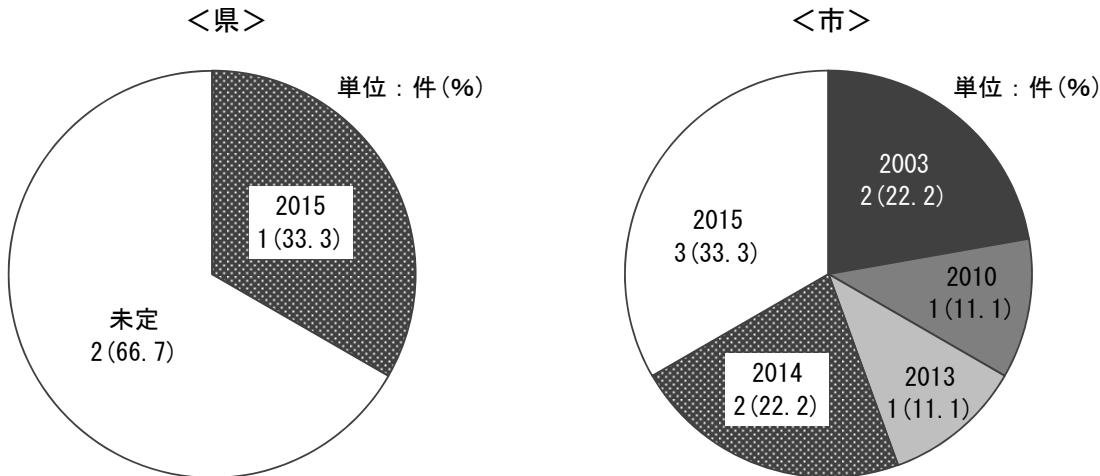


(7) 5 3-1 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<土砂災害>

災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<土砂災害>をみると、県については、「未定」(2件, 66.7%)が最も多く、「2015年度」(1件, 33.3%)と続く。

また、市については、「2015年度」(3件, 33.3%)が最も多く、「2003年度」(2件, 22.2%), 「2014年度」(2件, 22.2%), 「2010年度」(1件, 11.1%), 「2013年度」(1件, 11.1%)と続く。

図表 16 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<土砂災害>【単数回答】(3県・9市)



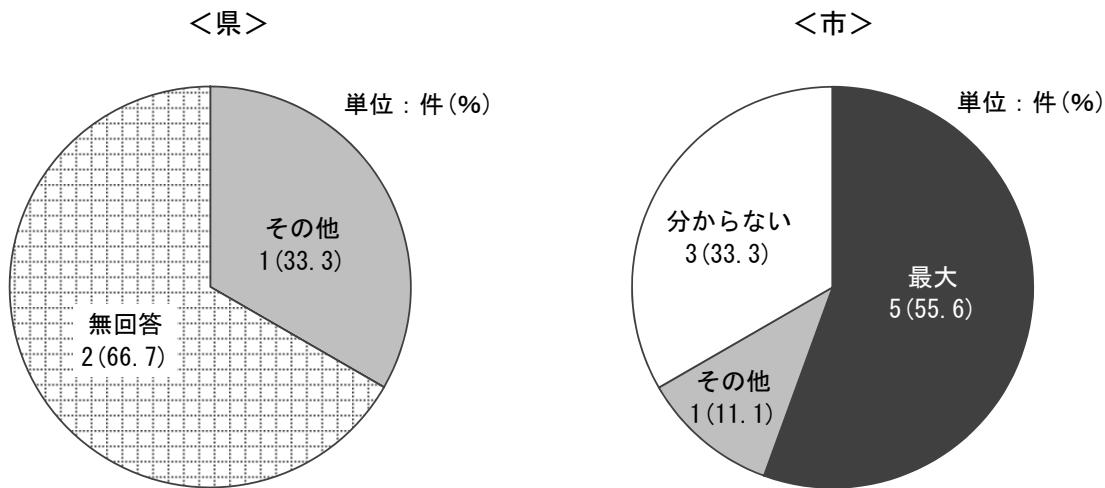
(イ) 5.3-2 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<土砂災害>

災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<土砂災害>をみると、県については、「無回答」(2件、66.7%)が最も多く、「その他」(1件、33.3%)と続く。

また、市については、「最大」(5件、55.6%)が最も多く、「分からぬ」(3件、33.3%)、「その他」(1件、11.1%)と続く。

図表 17 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<土砂災害>

【単数回答】(3県・9市)

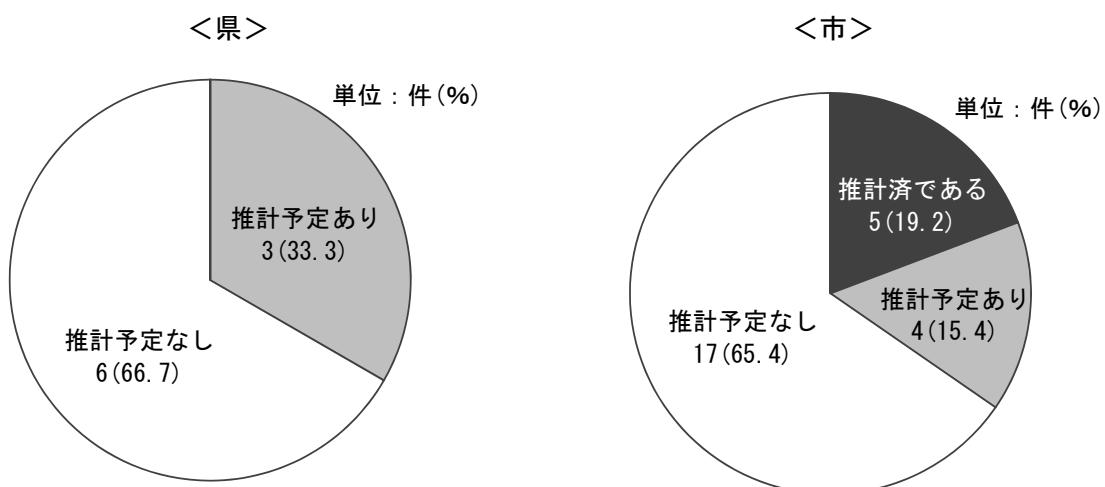


エ) 問5.4 災害廃棄物発生量の独自推計状況<洪水災害>

災害廃棄物発生量の独自推計状況<洪水災害>をみると、県については、「推計予定なし」(6件、66.7%)が最も多く、「推計予定あり」(3件、33.3%)と続く。

また、市については、「推計予定なし」(17件、65.4%)が最も多く、「推計済である」(5件、19.2%)、「推計予定あり」(4件、15.4%)と続く。

図表 18 災害廃棄物発生量の独自推計状況<洪水災害>【単数回答】(9県・26市)

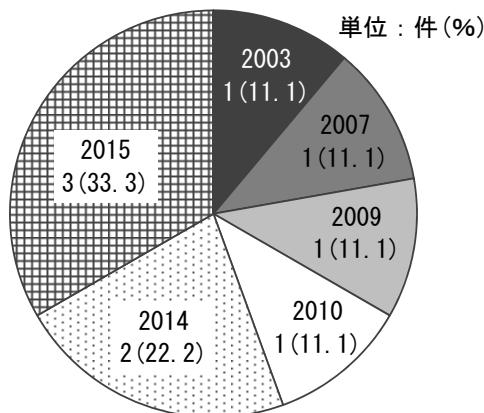
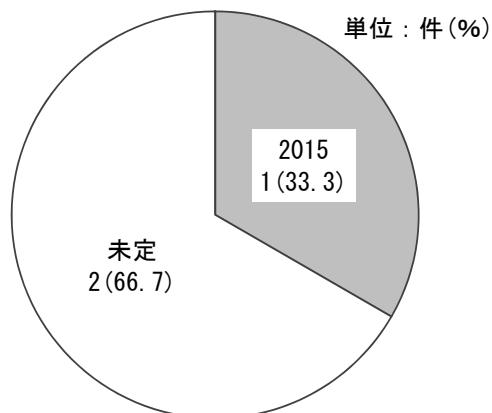


(ア) 5.4-1 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<洪水災害>

災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<洪水災害>をみると、県については、「未定」（2件、66.7%）が最も多く、「2015年度」（1件、33.3%）と続く。

また、市については「2015年度」（3件、33.3%）が最も多く、「2014年度」（2件、22.2%）、「2003年度」（1件、11.1%）、「2007年度」（1件、11.1%）、「2009年度」（1件、11.1%）、「2010年度」（1件、11.1%）と続く。

図表 19 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<洪水災害>【単数回答】（3県・9市）
＜県＞

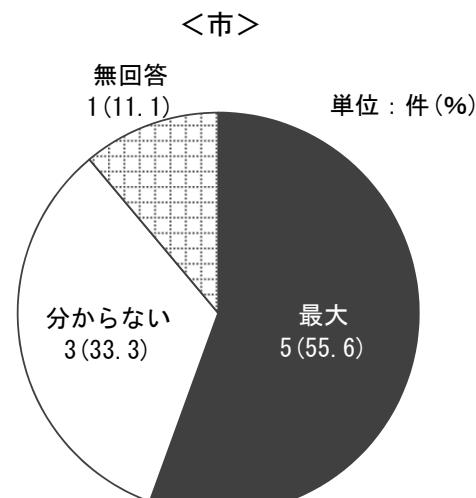
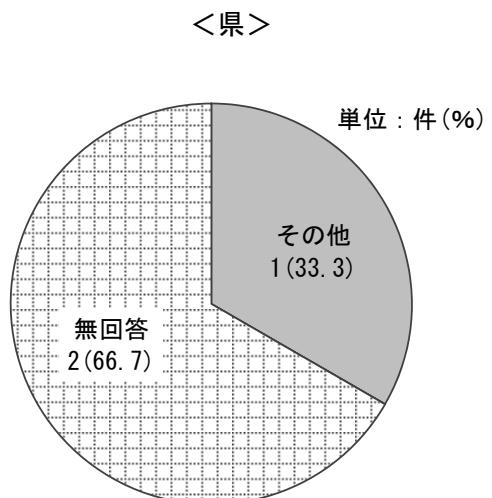


(イ) 5.4-2 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<洪水災害>

災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<洪水災害>をみると、県については、「無回答」（2件、66.7%）が最も多く、「その他」（1件、33.3%）と続く。

また、市については、「最大」（5件、55.6%）が最も多く、「分からぬ」（3件、33.3%）、「無回答」（1件、11.1%）と続く。

図表 20 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<洪水災害>
【単数回答】（3県・9市）

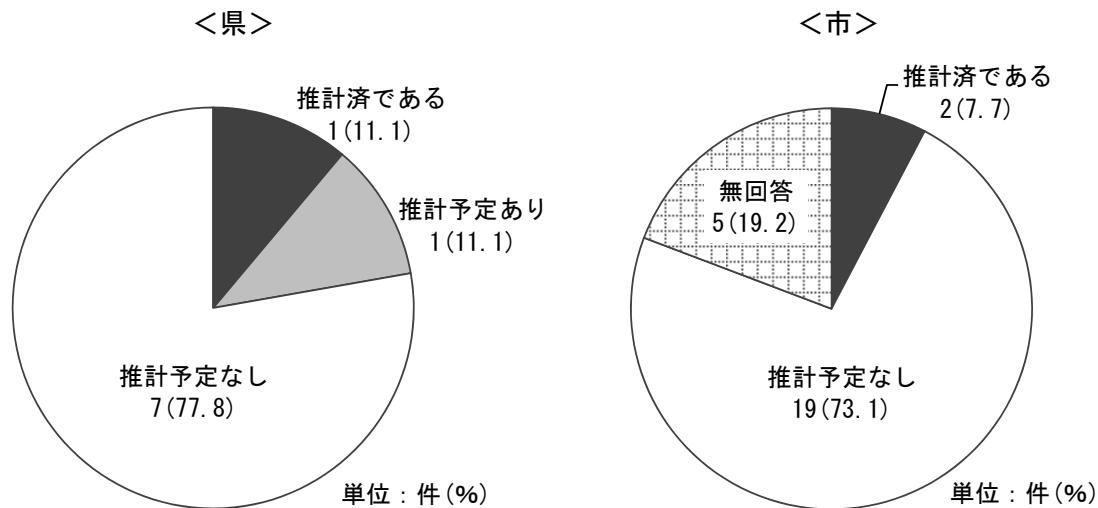


才 問55 災害廃棄物発生量の独自推計状況<その他の災害>

災害廃棄物発生量の独自推計状況<その他の災害>をみると、県については、「推計予定なし」(7件, 77.8%)が最も多く、「推計済である」(1件, 11.1%), 「推計予定あり」(1件, 11.1%)と続く。

また、市については、「推計予定なし」(19件, 73.1%)が最も多く、「無回答」(5件, 19.2%), 「推計済である」(2件, 7.7%)と続く。

図表 21 災害廃棄物発生量の独自推計状況<その他の災害>【単数回答】(9県・26市)

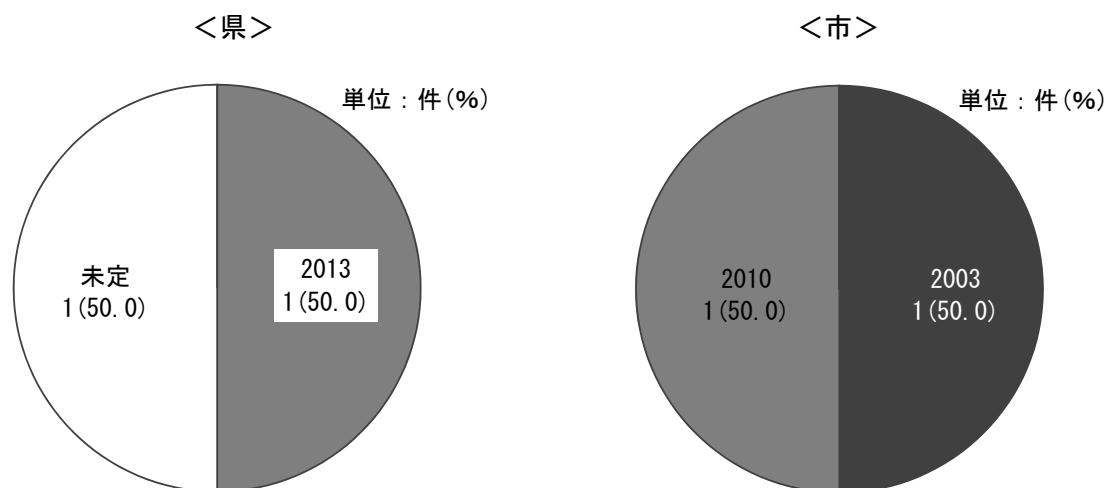


(ア) 55-1 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<その他の災害>

災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<その他の災害>をみると、県については、「2013年度」(1件, 50.0%), 「未定」(1件, 50.0%)の回答を得ている。

また、市については、「2003年度」(1件, 50.0%), 「2010年度」(1件, 50.0%)の回答を得ている。

図表 22 災害廃棄物発生量の推計（予定）年度<その他の災害>【単数回答】(2県・2市)



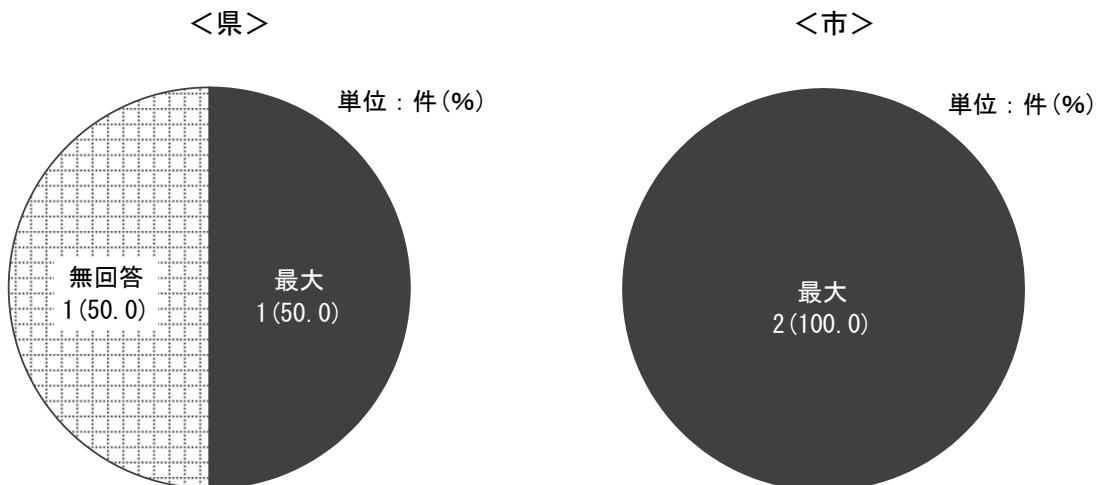
(イ) 5 5－2 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<その他の災害>

災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<その他の災害>をみると、県については、「最大」(1件、50.0%)、「無回答」(1件、50.0%)の回答を得ている。

また、市については、「最大」(2件、100.0%)となっている。

図表 23 災害廃棄物発生量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル<その他の災害>

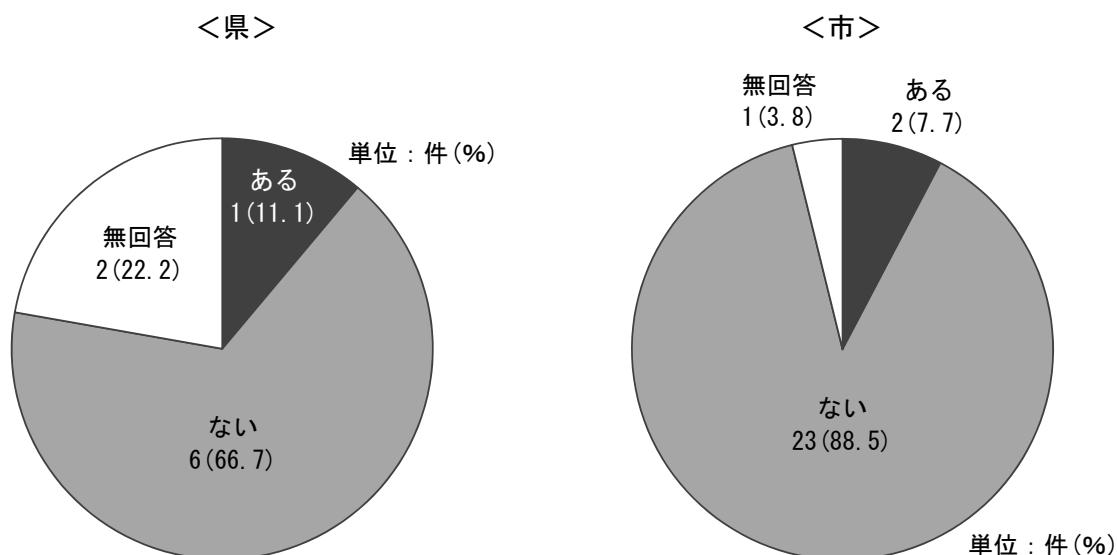
【単数回答】(2県・2市)



力問5 6 発生量の推計を定期的に更新する仕組みの有無

発生量の推計を定期的に更新する仕組みの有無をみると、県については、「ある」が1件、11.1%，市については、「ある」が2件、7.7%にとどまる。

図表 24 発生量の推計を定期的に更新する仕組みの有無【単数回答】(9県・26県)

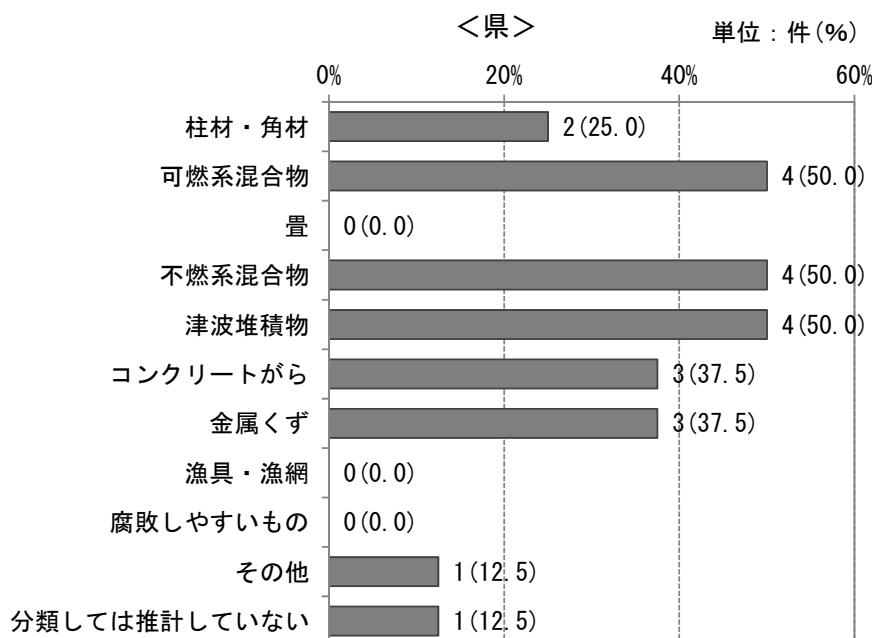


(6)問6 発生量推計をした災害廃棄物の種類

発生量推計をした災害廃棄物の種類をみると、県については、「可燃系混合物」(4件, 50.0%), 「不燃系混合物」(4件, 50.0%), 「津波堆積物」(4件, 50.0%)が最も多く、「コンクリートがら」(3件, 37.5%), 「金属くず」(3件, 37.5%)と続く。

また、市については、「可燃系混合物」(7件, 53.8%), 「不燃系混合物」(7件, 53.8%)が最も多く、「柱材・角材」(5件, 38.5%), 「コンクリートがら」(5件, 38.5%)「分類しては推計していない」(5件, 38.5%)と続く。

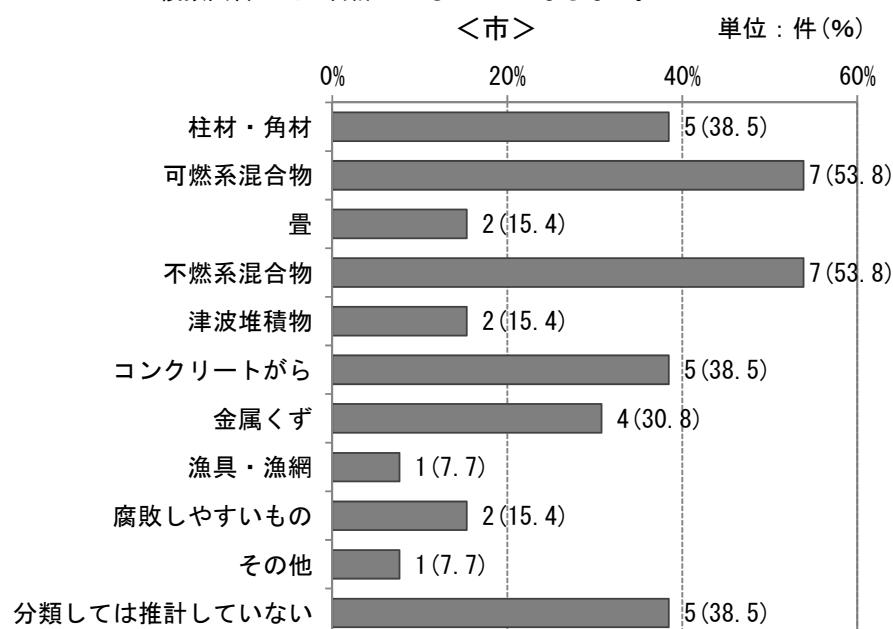
図表 25 発生量推計をした災害廃棄物の種類【複数回答】(8県・13市)



※その他の内容：住宅、建築物系瓦礫、公益公共系の瓦礫、木くず、家電、

ガラス及び陶磁器くず（瓦、モルタル等）、廃プラスチック類、残土等

※複数回答のため合計しても100%にならない。



※その他の内容：災害廃棄物・津波堆積物、災害がれき・災害粗大ごみ
※複数回答のため合計しても100%にならない。

(7)問7 発生量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法

発生量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法をみると、県においては、国の指針を参考しているところが多く、市においては国あるいは県の指針や計画を参考にしているところが多い。

図表 26 発生量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法

<県>

元にした被害想定 (県やその他の推計結果等)	推計の手法、参考にした推計手法 (国の手法、大学の手法等)
地域内の3つの断層地震	
県地震被害想定調査報告書	
県地震被害想定調査報告書	環境省(2013)「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理方針」
・地震(震度6弱～震度7) ・高潮(+5.5m) 参考：大規模災害対策検討委員会 報告書(県防災会議)	県地域防災計画
県南海トラフ巨大地震被害想定 県津波浸水想定	災害廃棄物対策指針
想定規模の考え方、想定震源(南海トラフ)の諸元等に国の成果を反映	国の手法
県南海トラフ巨大地震による被害想定	平成24年3月31日公表【内閣府】南海トラフ巨大地震による震度分布・津波高(第1次報告)

<市>

元にした被害想定 (県やその他の推計結果等)	推計の手法、参考にした推計手法 (国の手法、大学の手法等)
県の推計結果を参考とした	県の推計結果を参考とした
内閣府「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の検討結果に準じた。	環境省「震災廃棄物処理指針」のがれき発生量
県危機管理課及び市防災危機管理室の災害等想定資料による	環境省の「災害廃棄物対策指針」を参考に推計した
県地震被害想定調査報告書(平成20年3月)	主要な断層による地震別の全壊・半壊棟数をマグニチュード6以上の市町民有家屋数を木造・非木造別に按分し、「平成8年度大都市圏の震災時における廃棄物の広域処理体制に係わる調査報告書」(平成9年3月厚生省生活衛生局)による建物構造別の災害発生原単位により推計
県地震・津波被害想定第二次公表報告書	震災廃棄物処理指針(環境省)
南海トラフ2ケース、中央構造線、断層	
想定地震：安政南海地震(1854年)マグニチュード8.4 風水害：過去に発生した風水害(台風・大雨)	原単位出典：震災廃棄物対策新資料(H10旧厚生省)・市ごみ統計(H19年度)・他県震災時における廃棄物処理マニュアル(H17年3月)・県地域防災計画(県がれき・残骸物処理マニュアル)等
南海トラフ巨大地震被害想定の概要	震災廃棄物対策指針
「第2次県地震対策基礎調査」(平成16年3月)	国の手法「震災廃棄物対策指針(平成10年10月)」
平成16年3月に県で行われた「第2次県地震対策基礎調査」を基礎に推計	旧厚生省による「震災廃棄物対策指針(平成10年10月)」を参考
「南海地震に係る被害想定及び液状化想定の再評価・研究等事業(県:H15.3)」「水害廃棄物対策指針(環境省:H17.6)」	「平成15年住宅・土地統計調査(総務省)第8表」「東南海・南海地震による被害想定手法(中央防災会議:H15.4)」

(8)問8 災害廃棄物の発生量推計の区分

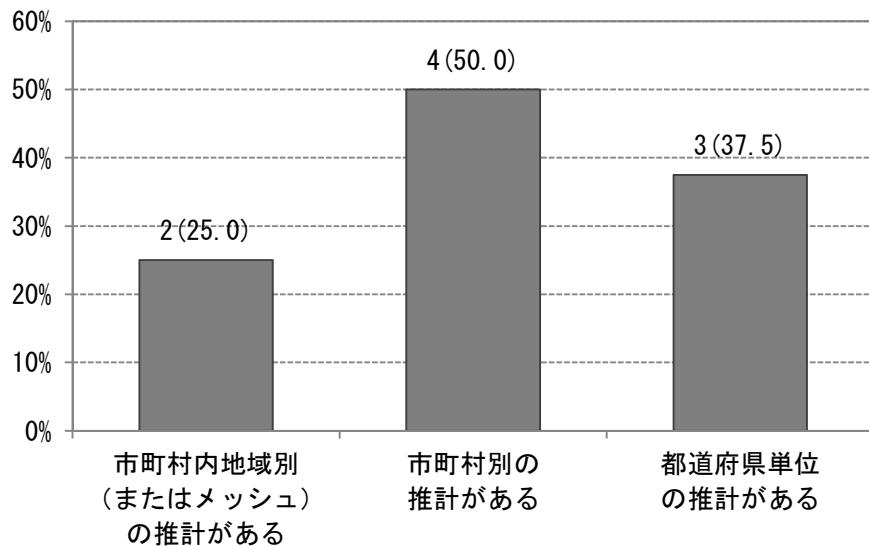
災害廃棄物の発生量推計の区分をみると、県については、「市町村別の推計がある」(4件, 50.0%)が最も多く、「都道府県単位の推計がある」(3件, 37.5%), 「市町村内地域別（またはメッシュ）の推計がある」(2件, 25.0%)と続く。

また、市については、「市町村別の推計がある」(5件, 38.5%)が最も多く、「市町村内地域別（またはメッシュ）の推計がある」(4件, 30.8%), 「都道府県単位の推計がある」(3件, 23.1%)と続く。

図表 27 災害廃棄物の発生量推計の区分【複数回答】(8県・13市)

<県>

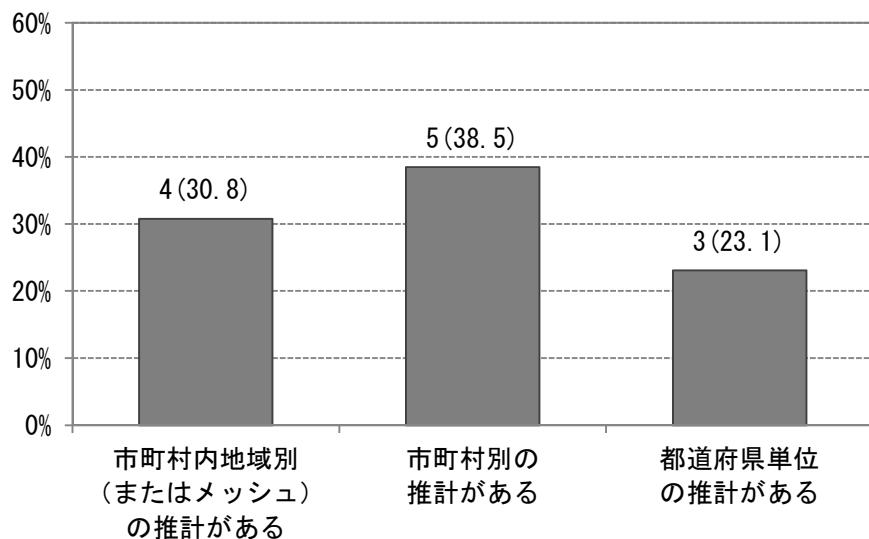
単位：件(%)



※複数回答のため合計しても100%にならない。

<市>

単位：件(%)



※複数回答のため合計しても100%にならない。

(9)問9 災害廃棄物の発生量推計の作業上の課題や問題点、解決方法

災害廃棄物の発生量推計の作業上の課題や問題点、解決方法は下表の通りである。

課題や問題点として、県においては、津波被害の想定の必要性や、災害廃棄物処理計画が未策定の市町村があることなどが、市においては、市ごとの被害想定が不明、現状に即したデータを元にしていないことなどが挙げられている。

図表 28 災害廃棄物の発生量推計の作業上の課題や問題点、解決方法

<県>

推計作業上の課題や問題点	課題や問題点の解決方法
津波被害の想定が必要。 また、県の被害想定が東部、中部、西部と3つのため個別の自治体での被害想定も必要。	
市町の災害廃棄物処理計画が未策定の市町もあり、発生量の推計や処理計画等に関する実態や課題が把握できていない。	全市町を対象としたアンケート調査により現状や課題の把握を行う。
津波被害による床上浸水、床下浸水戸数の把握	津波浸水高さから推測（30cm以上 床上浸水）
粗大ごみ、車等の推計、引き波による影響等を考慮する必要がある。 推計＝全壊・焼失、従って、半壊や床上浸水等は推計に反映できていない。	発生量推計の方法について検討を行う

<市>

推計作業上の課題や問題点	課題や問題点の解決方法
市町ごとの被害棟数が不明であるため、精度の高い推計ができない	検討中
廃棄物の分類を細かくする必要がある。 ・推測であるが、本市は災害が少ない都市であり、基礎とする資料が少なかったと思われる。	今後、検討していく。
県の災害廃棄物発生量推計では「全壊」のみ対象としている。地域別には推計されていない。	半壊も想定し、独自に推計を行う。
現在の災害廃棄物処理計画は、過去のデータを基に推計しているため、現在の状況に即していない。	現在、災害廃棄物処理計画の改訂を検討中である。

(10)問 10 災害廃棄物の発生量推計をしていない理由

災害廃棄物の発生量推計をしていない理由は下表の通りである。

推計をしていない市において、「推計の方法がわからない」「災害規模の想定、災害廃棄物発生量の推計が困難」「人員・予算等体制が整っていない」「検討中」などの意見が挙げられている。

図表 29 災害廃棄物の発生量推計をしていない理由

<県>

(回答なし)

<市>

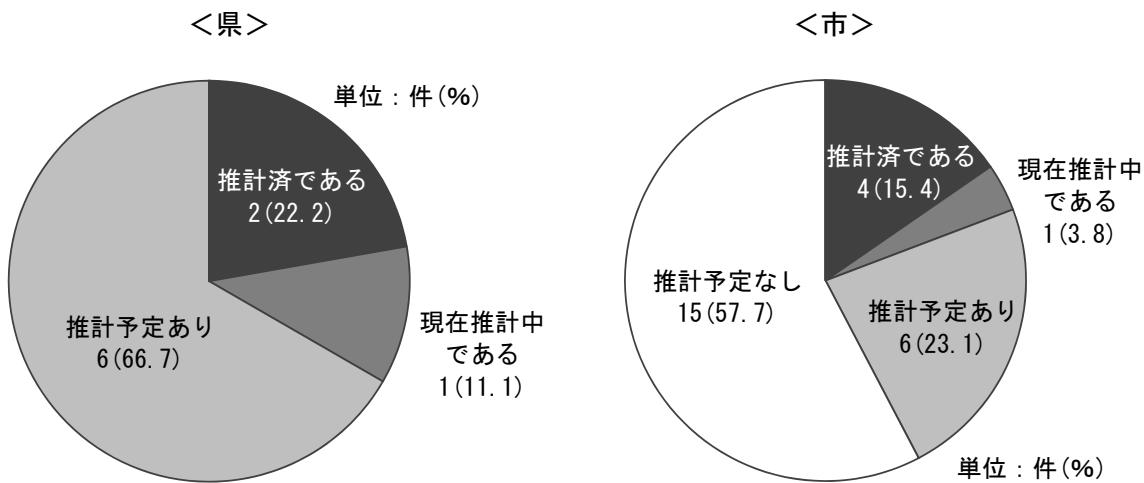
推計の方法がわからない。
災害規模の想定と、災害に起因して発生する廃棄物の量を推計することが困難であるため
処理計画策定時に推計する予定にしているため
災害廃棄物の量は、災害の規模、種類、発生場所、発生時期等、災害発生の状況によって大きく変動するため、推計が困難である。
計画策定も含め検討中である。
推計方法が不明のため。
大規模災害時における、災害廃棄物に対する対策方針が定まっていないため。
県と県内市町村の間で、統一した発生量推計方法を現在検討中であるため。
推計するための専門的知識の不足
不明(データ不足のためと思われる)
現段階では推計はできない。
推計のための人員、予算等体制が整っていない。

(11)問 1 1 し尿処理量の独自推計状況

し尿処理量の独自推計状況をみると、県については、「推計予定あり」(6 件, 66.7%) が最も多く、「推計済である」(2 件, 22.2%), 「現在推計中である」(1 件, 11.1%) と続く。

また、市については、「推計予定なし」(15 件, 57.7%) が最も多く、「推計予定あり」(6 件, 23.1%), 「推計済である」(4 件, 15.4%) と続く。

図表 30 し尿処理量の独自推計状況【単数回答】(9 県・26 市)

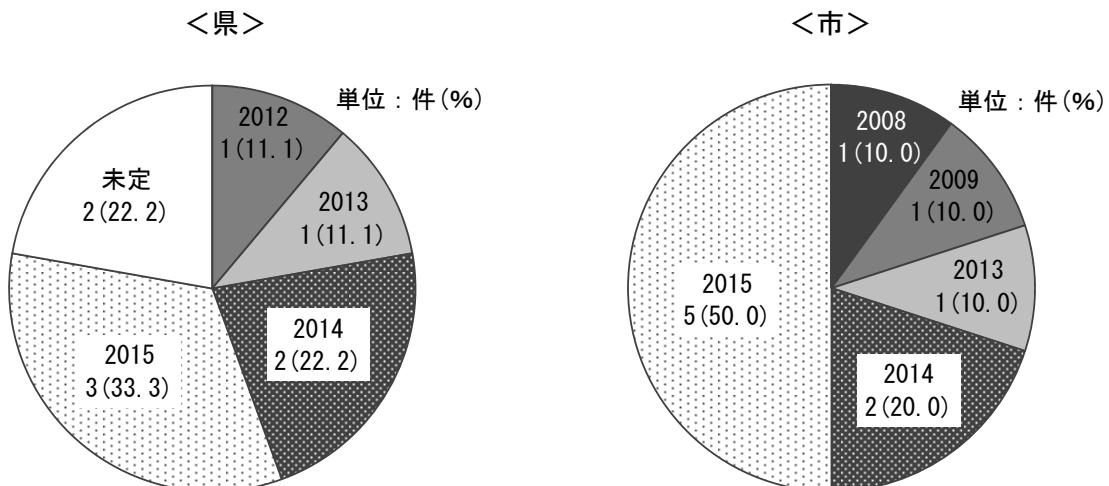


ア 問 1 1－1 し尿処理量の推計（予定）年度

し尿処理量の推計（予定）年度をみると、県については、「2015 年度」(3 件, 33.3%) が最も多く、「2014 年度」(2 件, 22.2%), 「未定」(2 件, 22.2%) と続く。

また、市については、「2015 年度」(5 件, 50.0%) が最も多く、「2014 年度」(2 件, 20.0%), 「2008 年度」(1 件, 10.0%), 「2009 年度」(1 件, 10.0%), 「2013 年度」(1 件, 10.0%) と続く。

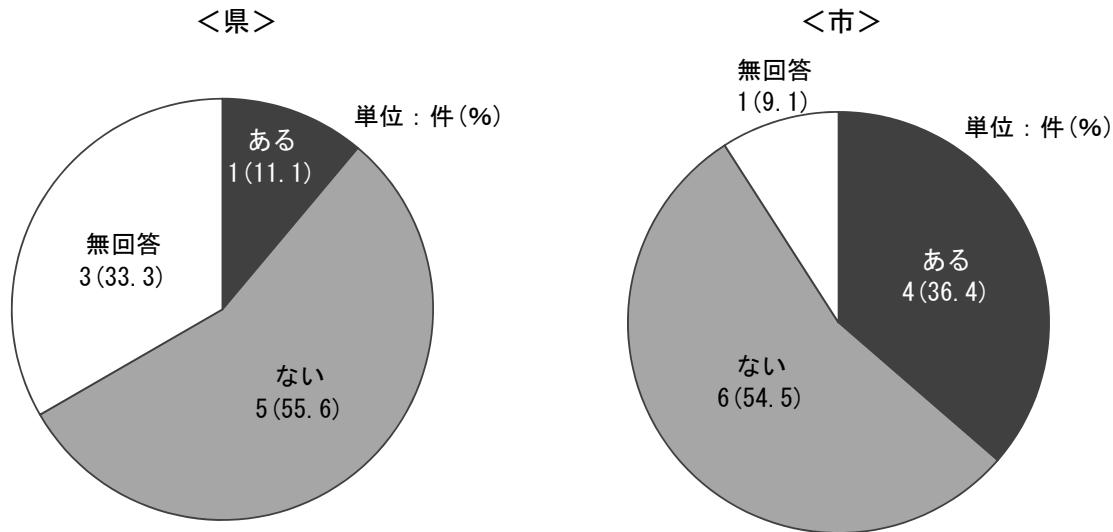
図表 31 し尿処理量の推計（予定）年度【単数回答】(9 県・10 市)



イ 問11－2 し尿処理量の推計を定期的に更新する仕組みの有無

し尿処理量の推計を定期的に更新する仕組みの有無をみると、県については、「ある」が1件、11.1%，市については、「ある」が4件、36.4%にとどまる。

図表32 し尿処理量の推計を定期的に更新する仕組みの有無【単数回答】(9県・11市)

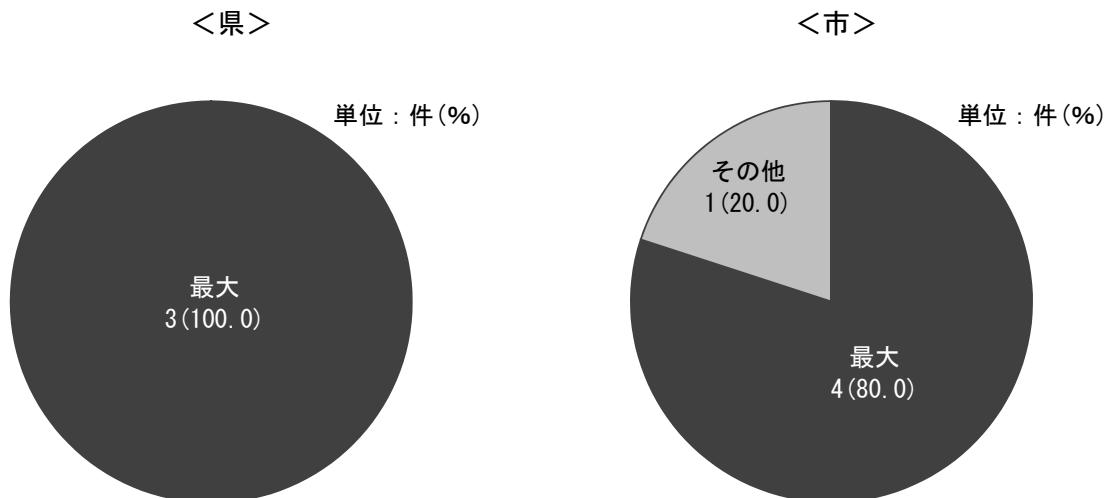


(12)問12 し尿処理量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル

し尿処理量推計の際の前提となる災害規模、想定レベルをみると、県については、全て「最大」(3件、100.0%) となっている。

また、市については、「最大」(4件、80.0%) が最も多く、「その他」(1件、20.0%) と続く。

図表33 し尿処理量推計の際の前提となる災害規模、想定レベル【単数回答】(3県・5市)



(13)問 1 3 し尿処理量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法

し尿処理量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法をみると、県においては、国の指針を参考しているところが多く、市においては県の指針や計画を参考にしているところが多い。

図表 34 し尿処理量推計の際に元にした被害想定および推計手法・参考にした手法

<県>

元にした被害想定 (県やその他の推計結果等)	推計の手法、参考にした推計手法 (国の手法、大学の手法等)
県地震被害想定調査報告書	
県南海トラフ巨大地震被害想定 県津波浸水想定	災害廃棄物対策指針
県南海トラフ巨大地震による被害想定による避難者数	避難者数と日本の廃棄物処理（環境省）によるし尿1人1日排出量から算出

<市>

元にした被害想定 (県やその他の推計結果等)	推計の手法、参考にした推計手法 (国の手法、大学の手法等)
県の推計結果を参考とした	県の推計結果を参考とした
南海トラフ2ケース、中央構造線、断層	
不明	
南海トラフ巨大地震被害想定の概要	県の災害廃棄物処理計画と同様の手法
「南海地震に係る被害想定及び液状化想定の再評価・研究等事業（県：H15.3）」 「震災廃棄物対策指針（厚生省H10.10）」 「水害廃棄物対策指針（環境省：H17.6）」	「県環境白書H19」

(14)問14 し尿処理量推計の区分

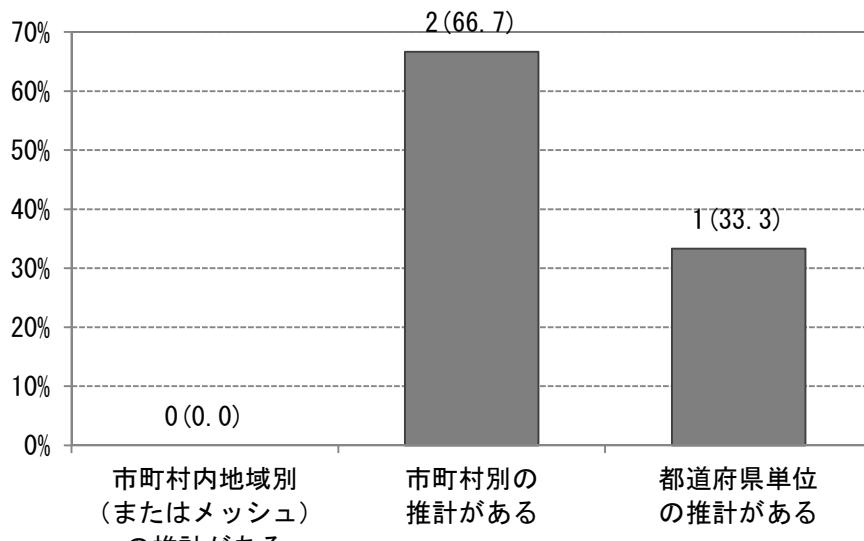
し尿処理量推計の区分をみると、県については、「市町村別の推計がある」（2件、66.7%）が最も多く、「都道府県単位の推計がある」（1件、33.3%）と続く。

また、市については、「市町村別の推計がある」（3件、60.0%）が最も多く、「市町村内地域別（またはメッシュ）の推計がある」（1件、20.0%）、「都道府県単位の推計がある」（1件、20.0%）と続く。

図表 35 し尿処理量推計の区分【複数回答】（3県・5市）

<県>

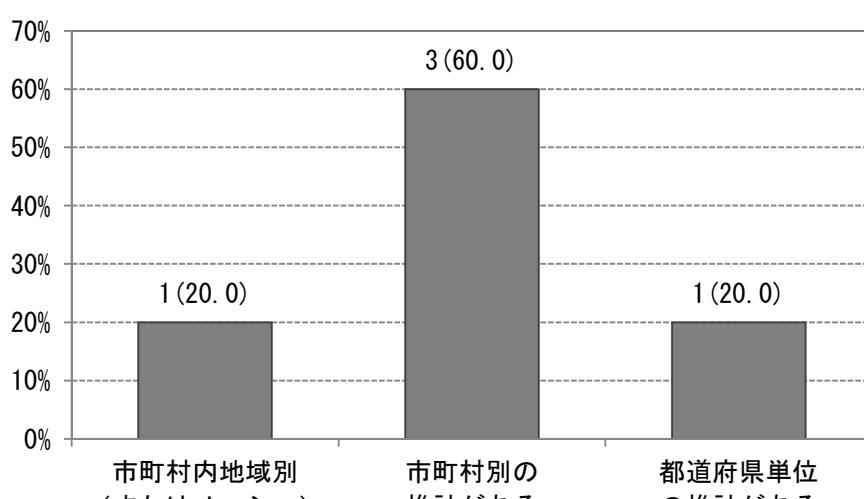
単位：件(%)



※複数回答のため合計しても100%にならない。

<市>

単位：件(%)



※複数回答のため合計しても100%にならない。

(15)問 15 し尿処理量推計の作業上の課題や問題点、解決方法

し尿処理量推計の作業上の課題や問題点、解決方法は下表の通りである。

課題や問題点として、県においては、いずれも「特になし」であるが、市において、「避難所外避難者数、下水道支障率の想定」が挙げられている。

図表 36 し尿処理量推計の作業上の課題や問題点、解決方法

<県>

推計作業上の課題や問題点	課題や問題点の解決方法
特になし	特になし
特になし	特になし

<市>

推計作業上の課題や問題点	課題や問題点の解決方法
不明	
避難所外避難者数、下水道支障率の想定	解決は困難

(16)問 1 6 し尿処理量推計をしていない理由

し尿処理量推計をしていない理由は下表の通りである。

推計をしていない理由として、「推計の方法がわからない」「推計が困難」「人員・予算等体制が整っていない」「検討中」などの意見が挙げられている。

図表 37 し尿処理量推計をしていない理由

<県>

今後推計する予定
平成27年度の推計作業に向けて調整中

<市>

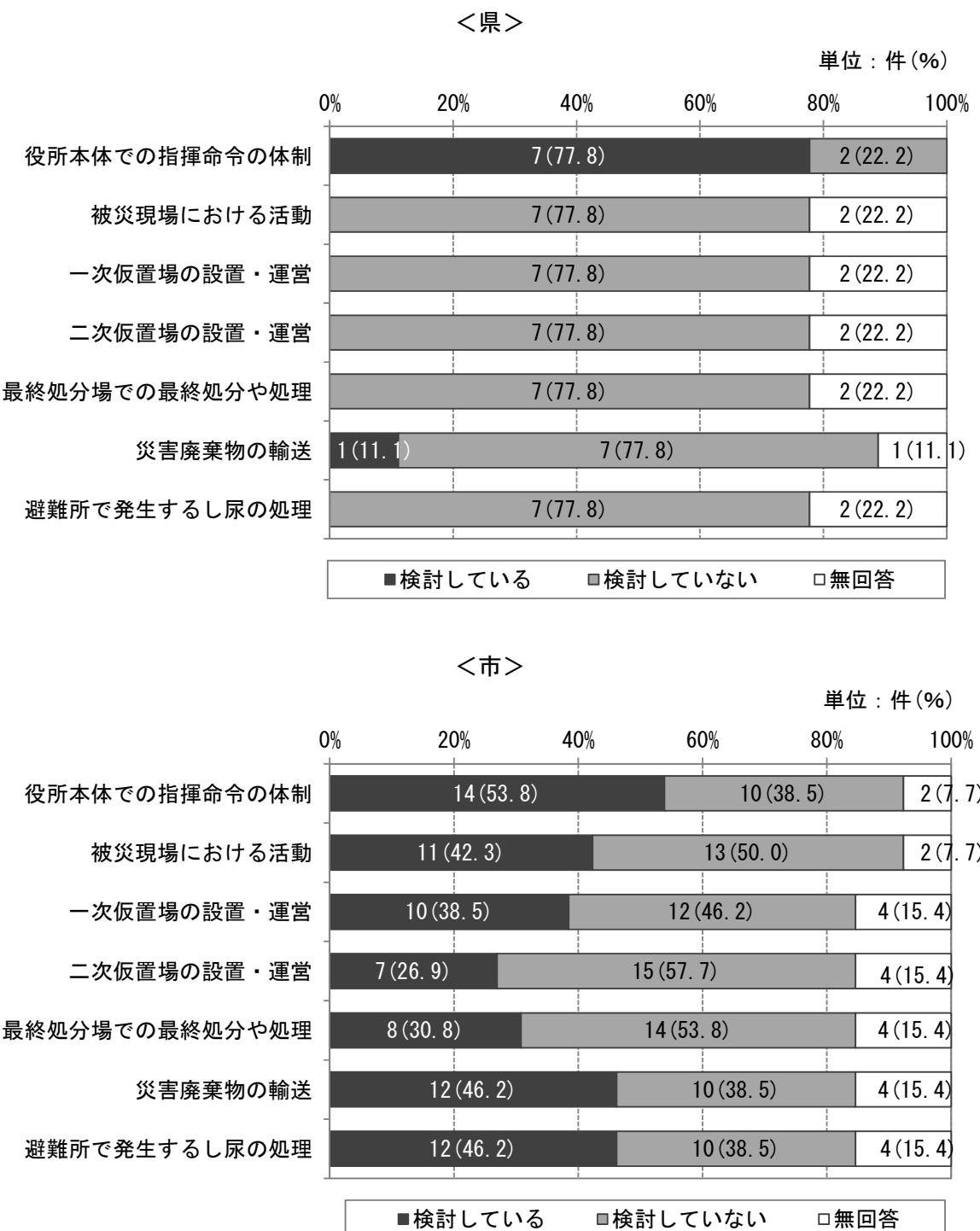
推計の方法がわからない。 被災区域、避難場所などにより、し尿の汲み取り量が変動することが想定されることから、推計が困難なため。
計画策定時に推計する予定のため 家屋の被害棟数とし尿収集が必要な棟数が一致しない場合があるため。
災害廃棄物処理計画の策定が未実施のため 災害により発生するし尿の量は、災害の規模、種類、発生場所、発生時期等、災害発生の状況によって大きく変動するため、推計が困難である。
計画策定も含め検討中である。 具体的な災害シーンでの推計は行っていないが、し尿処理量推計のひとつの基準として、1人1日1.7リットル、1ヶ月51リットルと考える。
大規模災害時における、災害廃棄物に対する対策方針が定まっていないため。 下水道及び合併浄化槽の普及により、災害によるし尿処理量が膨大になることは想定していない。また、し尿の収集運搬と処理に余力があるため現時点では推計はしていない。
詳細不明 県と県内市町村の間で、統一した処理量推計方法を現在検討中であるため。
推計するための専門的知識の不足 推計していないが必要と考えます。
不明(データ不足のためと思われる) 現段階では推計はできない。
推計のための人員、予算等体制が整っていない。
不明

(17)問 17 職員が被災した場合の組織的対応の検討

職員が被災した場合の組織的対応の検討をみると、県については、「役所本体での指揮命令の体制」を「検討している」自治体は7件、77.8%となっているものの、被災現場や仮置場、最終処分場などで検討している自治体はない。

市については、役所本体をはじめ、被災現場や仮置場、最終処分場などにおいても、組織的対応を検討している自治体が25%～55%程度ある。

図表 38 職員が被災した場合の組織的対応の検討【単数回答】(9県・26市)



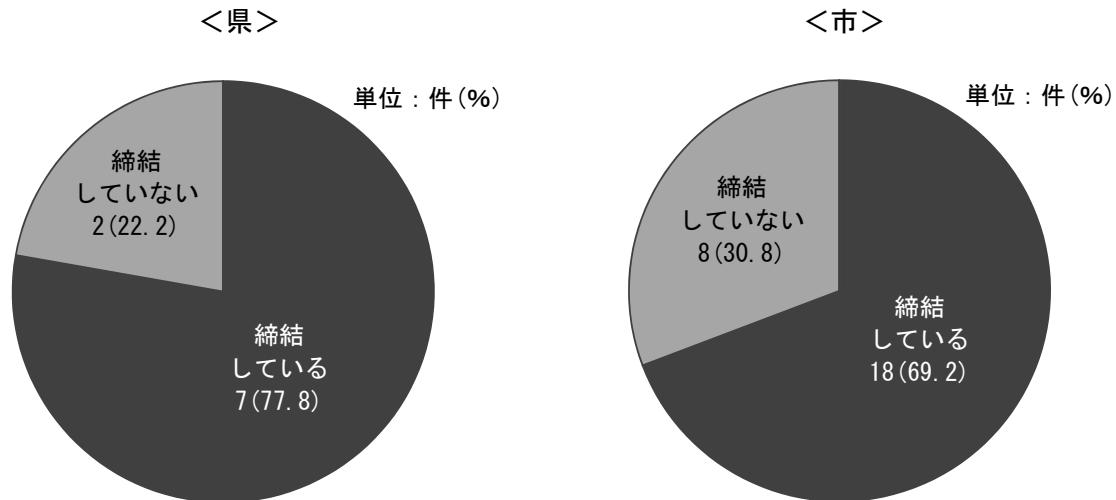
(18)問18 大規模災害時における資源・人員確保のための協定締結状況

大規模災害時における資源・人員確保のための協定締結状況をみると、県については、「締結している」自治体が7件、77.8%ある。

また、市については、「締結している」自治体が18件、69.2%ある。

図表 39 大規模災害時における資源・人員確保のための協定締結状況

【単数回答】(9県・26市)



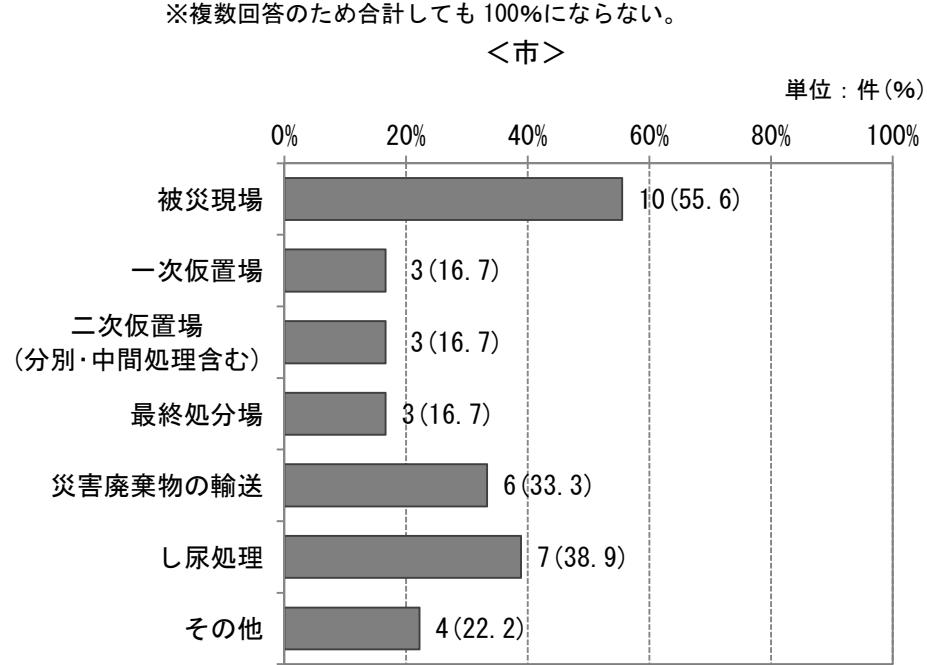
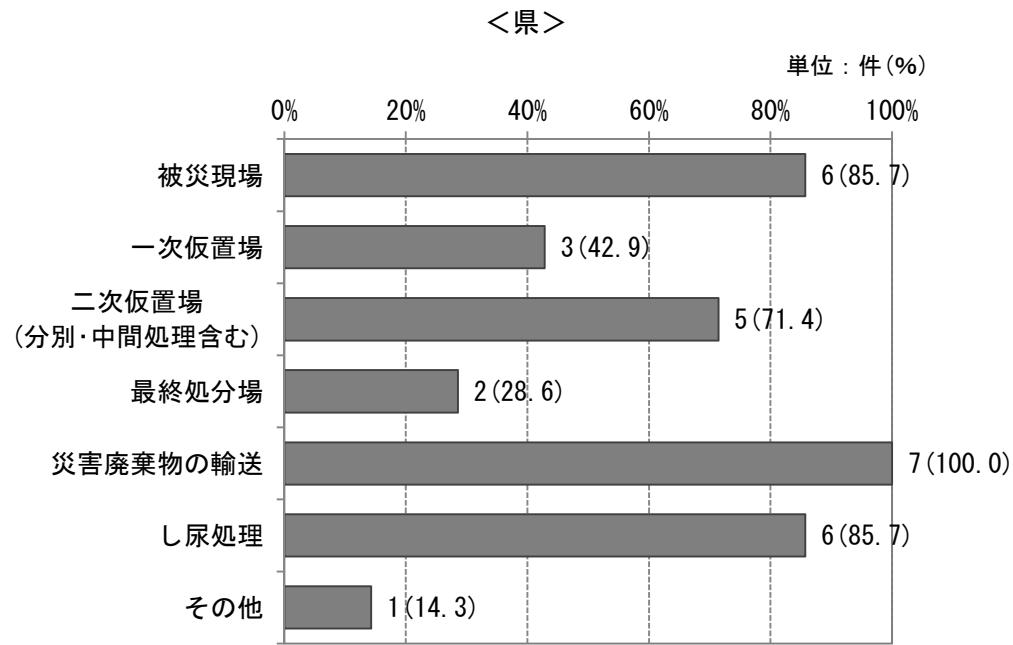
(19)問 19 締結している協定が対応している場所・場面と、各場所・場面における協定締結先

ア 問 19-1 締結している協定が対応している場所・場面

締結している協定が対応している場所・場面をみると、県については、「災害廃棄物の輸送」(7件, 100.0%) が最も多く、「被災現場」(6件, 85.7%), 「し尿処理」(6件, 85.7%) と続く。

また、市については、「被災現場」(10件, 55.6%) が最も多く、「し尿処理」(7件, 38.9%), 「災害廃棄物の輸送」(6件, 33.3%) と続く。

図表 40 締結している協定が対応している場所・場面【複数回答】(7県・18市)



イ 問19－2 各場所・場面における協定締結先（県）

各県において、各場所・場面における協定締結先は下表の通りである。

自治体との締結先については、一部の県から、中国・四国9県、市町会、町村会などの回答が挙げられている。本来であれば複数の県から同じ回答を得られるべき部分があると考えられ、複数県にまたがる協定について、認識されている県と認識されていない県があることが推察される。

また、民間事業者との締結先については、7県からの回答を得ているが、全ての県において、何らかの場所・場面において産業廃棄物協会が挙げられている。その他の団体については、特に災害廃棄物の輸送やし尿処理において、組合や協議会などがいくつか挙げられている。

図表 41 各場所・場面における協定締結先（県）

(自治体)

	被災現場	一次 仮置場	二次仮置場 (分別・中間 処理含む)	最終処分場	災害廃棄物の 輸送	し尿処理	その他
A							中国・四国 9県、他県
F	県、市長 会、町村会		県、市長 会、町村会	県、市長 会、町村会	県、市長会、 町村会	県	

(民間事業者)

	被災現場	一次 仮置場	二次仮置場 (分別・中間 処理含む)	最終処分場	災害廃棄物の 輸送	し尿処理	その他
A	産廃協会	○			○		
	産廃協会 以外	県解体工事 業協同組 合、 E L Vリサ イクル協議 会			県清掃事業協 同組合、県解 体工事業協同 組合、E L V リサイクル協 議会、日本自 動車連盟中国 本部	県環境整備事 業協同組合	トラック協 会、鉄道会 社
B	産廃協会	○	○	○	○		
	産廃協会 以外					県環境保全協 会、県環境整 備事業協同組 合	
C	産廃協会			○	○	○	
	産廃協会 以外					県環境整備事 業協同組合	
D	産廃協会	○	○	○	○		
	産廃協会 以外				県清掃事業協 同組合	県環境保全事 業協同組合 (収集運 搬)、県環境 整備事業協同 組合(収集運 搬)	
E	産廃協会	○	○	○	○		
	産廃協会 以外					設備会社	
F	産廃協会	○		○	○		
	産廃協会 以外					県環境保全協 会、県環境整 備事業協同組 合、県環境技 術センター	
G	産廃協会	○			○		
	産廃協会 以外	県リサイク ル協会			県リサイクル 協会		

※ A～Gは各県

(表中の「○」は、産廃協会と協定を締結していることを示す。)

ウ 問19－3 各場所・場面における協定締結先（市）

各市において、各場所・場面における協定締結先は下表の通りである。

自治体との締結先については、県内市町村、中核市などの回答が挙げられており、本来であれば複数の市から同じ回答を得られるべき部分があると考えられ、複数市にまたがる協定について、認識されている市と認識されていない市があることが推察される。

また、民間事業者との締結先については、協会や協同組合などを中心に、いくつかの団体が挙げられている。

図表 42 各場所・場面における協定締結先（市）

(自治体)

被災現場	一次仮置場	二次仮置場 (分別・中間 処理含む)	最終処分場	災害廃棄物 の輸送	し尿処理	その他
						県、県内市町村、県外市町村、国土交通省中国地方整備局
		県内 26 市町村		県内 26 市町村		
中核市						中核市
県外市						
市				市	市	
市						
県内自治体 相互応援協定ほか						県内市
		県内市	県内市			
県へ協力要請（県が関係機関と協定を締結）	県へ協力要請（県が関係機関と協定を締結）	県へ協力要請（県が関係機関と協定を締結）	県へ協力要請（県が関係機関と協定を締結）	県へ協力要請（県が関係機関と協定を締結）	県へ協力要請（県が関係機関と協定を締結）	

(民間事業者)

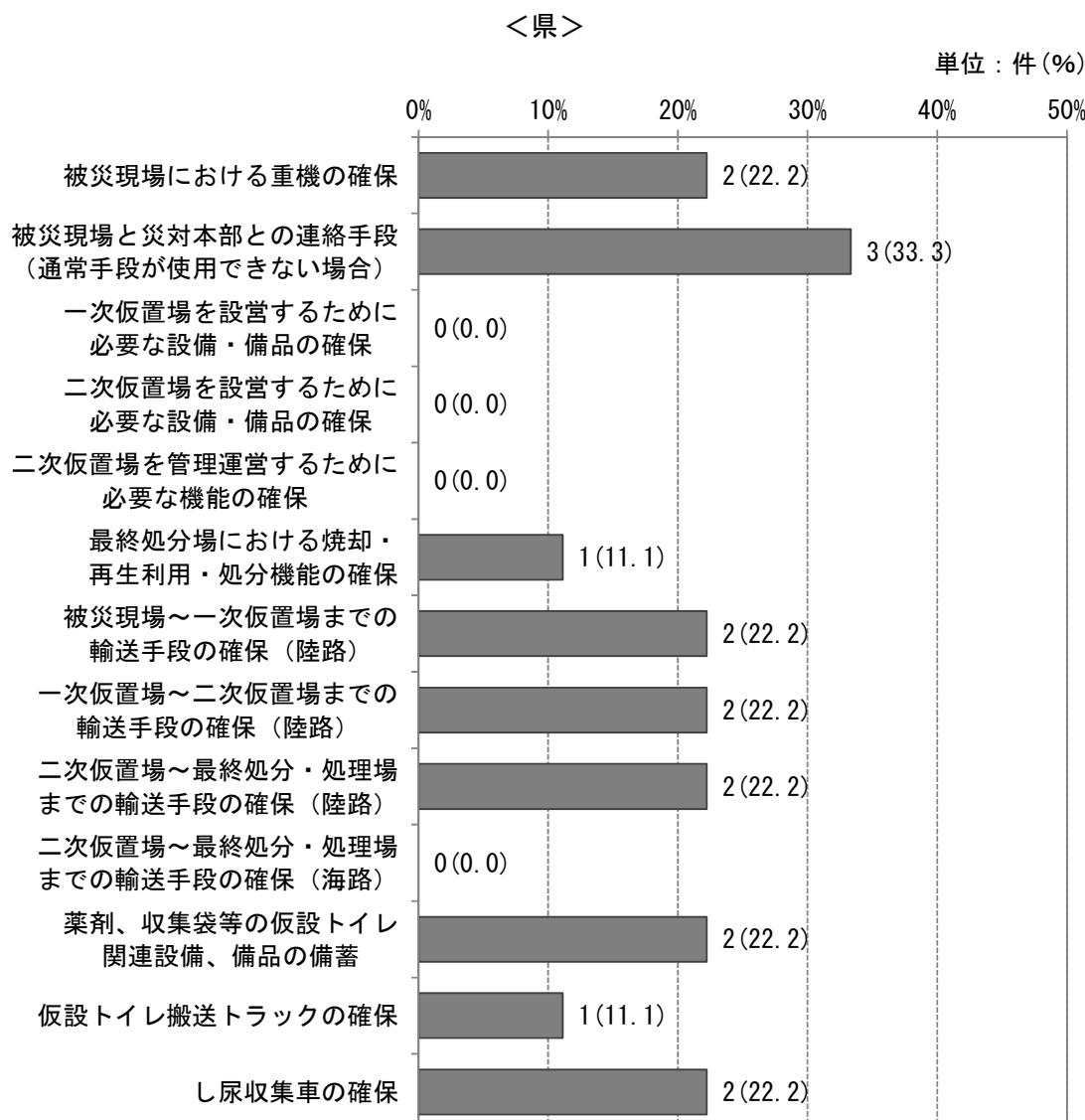
被災現場	一次仮置場	二次仮置場 (分別・中間 処理含む)	最終処分場	災害廃棄物 の輸送	し尿処理	その他
日本レス キュー協 会、市建設 業協会、ELV リサイクル 協議会、県 測量設計業 協会						郵便局、簡易保険加 入者ホーム、ライフ セービングクラブ、 日本レスキュー協 会、トラック協会、 温泉組合、警友会連 合会、隊友会、敬仁 会、LPガス協会、こ うほうえん他
各建設業協 会				清掃協同組 合など		
		再生事業協 同組合、廃 棄物リサイクル協 同組合		再生事業協 同組合、廃 棄物リサイクル協 同組合		
スーパー、 コンビニ、 J A、社協 等						スーパー、コンビ ニ、J A、社協等
				市廃棄物処 理事業協同組合	協同組合2団体 (県が協定を締 結してい る。)、仮設ト イレ設置業者5 社 し尿収集運搬委 託業者11社(委 託契約書に明記 している。)	
					市環境事業協同 組合、市清掃事 業協同組合	
市一般廃棄 物協同組合				市一般廃棄 物協同組合	市し尿収集許可 業者	
建設業協会						
市建設業組 合				市清掃事業 協同組合	市清掃業者連合 会	
	自治会、地 権者					別紙資料
建設業協会						
					災害用トイレ優 先供給協定	
詳細はわか らないが、 地元建設協 会などと協 定を行って いる。						
					県環境整備事業 協同組合	
建設業協会	産業廃棄物 処理協会		衛生処理事 務組合			

(20)問20 各場所・場面における必要資源の確保方策の検討状況と検討内容

各場所・場面における必要資源の確保方策の検討状況をみると、県については、「被災現場と災対本部との連絡手段（通常手段が使用できない場合）」（3件、33.3%）が最も多く、次に「し尿収集車の確保」（2件、22.2%）、「被災現場における重機の確保」（2件、22.2%）、「薬剤、収集袋等の仮設トイレ関連設備、備品の備蓄」（2件、22.2%）、「被災現場～一次仮置場までの輸送手段の確保（陸路）」（2件、22.2%）等が続く。

また、市については、「被災現場と災対本部との連絡手段（通常手段が使用できない場合）」（10件、38.5%）が最も多く、「し尿収集車の確保」（7件、26.9%）、「被災現場における重機の確保」（6件、23.1%）、「薬剤、収集袋等の仮設トイレ関連設備、備品の備蓄」（6件、23.1%）と続く。

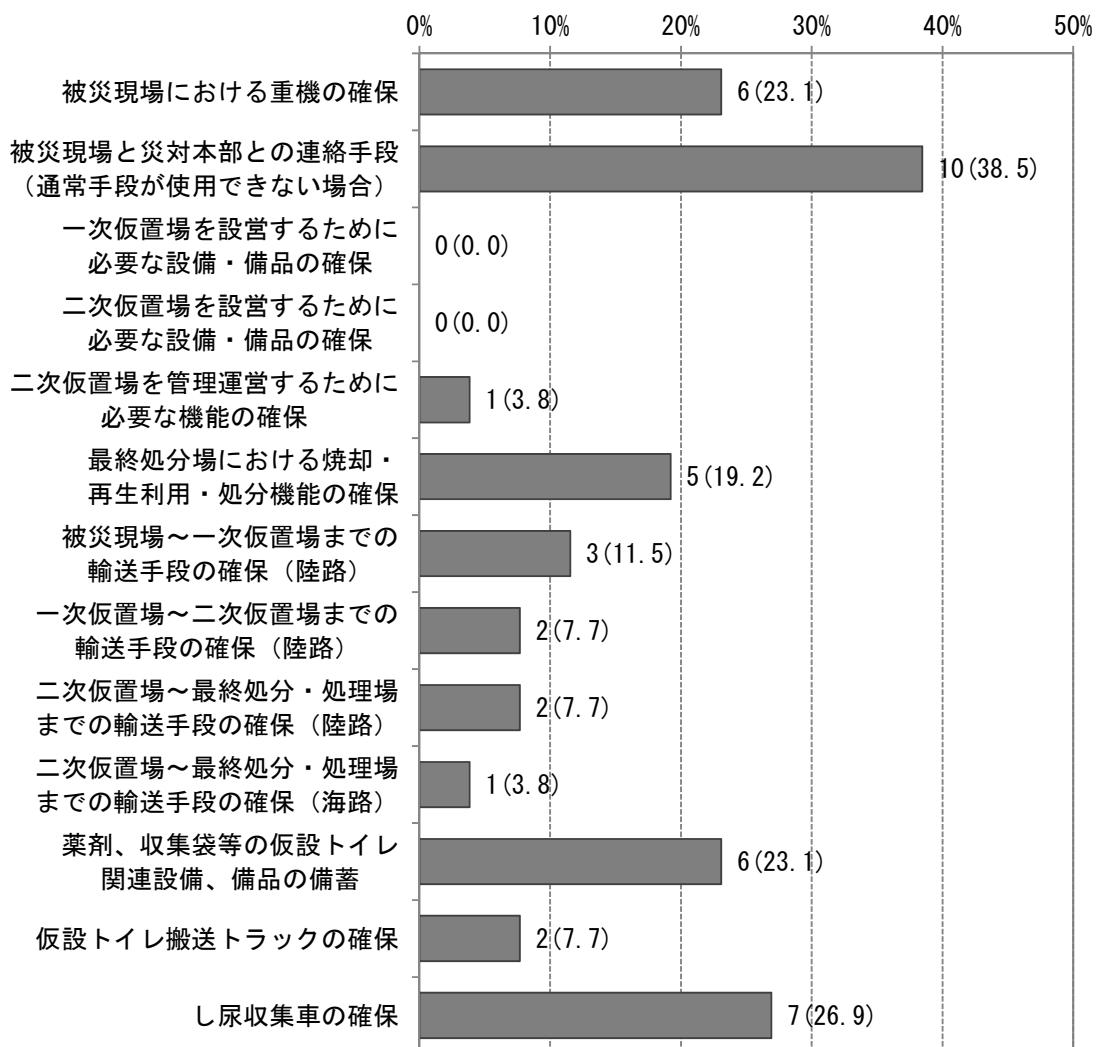
図表 43 各場所・場面における必要資源の確保方策の検討状況【複数回答】（9県・26市）



※複数回答のため合計しても100%にならない。

<市>

単位：件(%)



※複数回答のため合計しても 100%にならない。

図表 44 各場所・場面における必要資源の確保方策の検討内容

<県>

		A	B	C	D	E
被災現場における重機の確保	確保先	県産業廃棄物協会、県解体工事業協同組合		県産業廃棄物協会		
	確保台数（台）	各団体に照会し回答を得ている。			83	
	重機の輸送手段					
	発生廃棄物推計量に対する重機確保数	十分である				
		十分でない				
		分からぬ	○		検討中	
	被災現場と災対本部との連絡手段（通常手段が使用できない場合）	衛星携帯電話	○	○		
		防災行政無線	○	○		
		その他			○	
		その他の内容			県災害時情報共有システム	
一次仮置場を設営するために必要な設備・備品の確保	確保する設備、備品（薬剤、シート等）					
二次仮置場を設営するために必要な設備・備品の確保	確保する設備、備品（薬剤、シート等）					
二次仮置場を管理運営するために必要な機能の確保	確保する機能の種類	遮水機能				
		場内水集配水機能				
		発生ガス除去機能				
		衛生管理機能				
		その他				
		その他の内容				
最終処分場における焼却・再生利用・処分機能の確保	発生廃棄物推計量に対する処理処分能力	十分である				
		十分でない		○		
		分からぬ				
被災現場～一次仮置場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先	県産業廃棄物協会、県清掃事業協同組合、県解体工事業協同組合、E.L.V.R.I.S.Y.K.U.R.L協議会、（一社）日本自動車連盟中国本部		県産業廃棄物協会		
	確保台数（台）	各団体に照会し回答を得ている。			150	
一次仮置場～二次仮置場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先	県産業廃棄物協会、県清掃事業協同組合、県解体工事業協同組合		県産業廃棄物協会		
	確保台数（台）	各団体に照会し回答を得ている。			150	
二次仮置場～最終処分・処理場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先	県産業廃棄物協会、県清掃事業協同組合、県解体工事業協同組合		県産業廃棄物協会		
	確保台数（台）	各団体に照会し回答を得ている。			150	
二次仮置場～最終処分・処理場までの輸送手段の確保（海路）	確保先					
	確保台数（台）					
薬剤、収集袋等の仮設トイレ関連設備、備品の備蓄	利用港湾	有				
	検討の有無	無				
	確保する設備、備品（薬剤、収集袋等）	県が仮設トイレを備蓄			抗菌シート、凝固防臭剤	
	仮設トイレ関連設備、備品の備蓄量	十分である				
仮設トイレ搬送トラックの確保	十分でない					
	分からぬ	○			○	
し尿収集車の確保	確保先	トラック協会				
	確保台数（台）	未定（通常業務に優先して実施）				
発生し尿処理推計量に対する能力	十分である					
	十分でない					
	分からぬ	○			検討中	

※ A～Eは各県

(表中の「○」は、当該県がその回答を選択したことを示す。)

<市>

		A	B	C	D	E
被災現場における重機の確保	確保先	重機レンタル会社	各リース業協会	建設業協会、重機レンタル会社	県建設業協会	
	確保台数（台）	規定なし	未定			
	重機の輸送手段	重機レンタル会社において実施	未定	確保先が行う		
	発生廃棄物推計量に対する重機確保数	十分である 十分でない 分からぬ	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	
	被災現場と災対本部との連絡手段（通常手段が使用できない場合）	衛星携帯電話 防災行政無線 その他 その他の内容	○ ○ ○ MCA無線	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ 消防無線等	
	一次仮置場を設営するために必要な設備・備品の確保	確保する設備、備品（薬剤、シート等）				
二次仮置場を設営するために必要な設備・備品の確保	確保する機能の種類	遮水機能 場内水集配水機能 発生ガス除去機能 衛生管理機能 その他 その他の内容		○ ○ ○ ○ ○ ○		
	最終処分場における焼却・再生利用・処分機能の確保	発生廃棄物推計量に対する処理処分能力	十分である 十分でない 分からぬ		○ ○	
	被災現場～一次仮置場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先 確保台数（台）		再生事業協同組合、廃棄物リサイクル協同組合		環境事業所（直営）又は問19の協定を利用
	一次仮置場～二次仮置場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先 確保台数（台）		再生事業協同組合、廃棄物リサイクル協同組合		環境事業所（直営）又は問19の協定を利用
	二次仮置場～最終処分・処理場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先 確保台数（台）		再生事業協同組合、廃棄物リサイクル協同組合		環境事業所（直営）又は問19の協定を利用
	二次仮置場～最終処分・処理場までの輸送手段の確保（海路）	確保先 確保台数（台） 利用港湾 検討の有無	有 無			災害発生状況に応じて動員
薬剤、収集袋等の仮設トイレ関連設備、備品の備蓄	確保する設備、備品（薬剤、収集袋等）	簡易トイレ、収集袋、凝固剤		簡易トイレ・便袋・トイレ用テント・小児用オムツ・大人用オムツ	組み立て式簡易トイレ1,096セット（1セットあたり凝固剤・排泄処理袋等100回分付属）	
	仮設トイレ関連設備、備品の備蓄量	十分である 十分でない 分からぬ		○	○	
	仮設トイレ搬送トラックの確保	確保先 確保台数（台）	トラック協会、重機レンタル会社 規定なし			
	し尿收集車の確保	発生し尿処理推計量に対する能力	十分である 十分でない 分からぬ		○ ○	

※ A～Mは各市

(表中の「○」は、当該市がその回答を選択したことを示す。)

		F	G	H	I	J
被災現場における重機の確保	確保先			全国クレーン建設業協会		
	確保台数（台）			4		
	重機の輸送手段					
	発生廃棄物推計量に対する重機確保数	十分である				
		十分でない				
		分からぬ		○		
	連絡手段の種類	衛星携帯電話	○			
		防災行政無線	○	○	○	○
		その他				
		その他の内容				
一次仮置場を設営するために必要な設備・備品の確保	確保する設備、備品（薬剤、シート等）					
二次仮置場を設営するために必要な設備・備品の確保	確保する設備、備品（薬剤、シート等）					
二次仮置場を管理運営するために必要な機能の確保	確保する機能の種類	遮水機能				
		場内水集配水機能				
		発生ガス除去機能				
		衛生管理機能				
		その他				
最終処分場における焼却・再生利用・処分機能の確保	発生廃棄物推計量に対する処理処分能力	十分である				
		十分でない		○		○
		分からぬ				
被災現場～一次仮置場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先					
	確保台数（台）					
一次仮置場～二次仮置場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先					
	確保台数（台）					
二次仮置場～最終処分・処理場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先					
	確保台数（台）					
二次仮置場～最終処分・処理場までの輸送手段の確保（海路）	確保先			内航海運組合連合会（県協定）		
	確保台数（台）					
	利用港湾	有				
	検討の有無	無				
薬剤、収集袋等の仮設トイレ関連設備、備品の備蓄	確保する設備、備品（薬剤、収集袋等）	トイレットペーパー			簡易トイレ	
	仮設トイレ関連設備、備品の備蓄量	十分である				
		十分でない	○		○	○
仮設トイレ搬送トラックの確保	確保先			民間事業者（県協定）		
	確保台数（台）					
し尿收集車の確保	発生し尿処理推計量に対する能力	十分である				
		十分でない				○
		分からぬ	○	○	○	

※ A～Mは各市

(表中の「○」は、当該市がその回答を選択したことを示す。)

		K	L	M
被災現場における重機の確保	確保先			市内建設業者
	確保台数（台）			
	重機の輸送手段			
	発生廃棄物推計量に対する重機確保数	十分である 十分でない 分からぬ		○
	連絡手段の種類	衛星携帯電話	○	
		防災行政無線		○
		その他		
		その他の内容		
一次仮置場を設営するために必要な設備・備品の確保	確保する設備、備品 (薬剤、シート等)			
二次仮置場を設営するために必要な設備・備品の確保	確保する設備、備品 (薬剤、シート等)			
二次仮置場を管理運営するために必要な機能の確保	確保する機能の種類	遮水機能		
		場内水集配水機能		
		発生ガス除去機能		
		衛生管理機能		
		その他		
		その他の内容		
最終処分場における焼却・再生利用・処分機能の確保	発生廃棄物推計量に対する処理処分能力	十分である 十分でない 分からぬ		○
被災現場～一次仮置場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先			一般廃棄物収集運搬許可業者
	確保台数（台）			20
一次仮置場～二次仮置場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先			
	確保台数（台）			
二次仮置場～最終処分・処理場までの輸送手段の確保（陸路）	確保先			
	確保台数（台）			
二次仮置場～最終処分・処理場までの輸送手段の確保（海路）	確保先			
	確保台数（台）			
	利用港湾 検討の有無	有 無		
薬剤、収集袋等の仮設トイレ関連設備、備品の備蓄	確保する設備、備品 (薬剤、収集袋等)			
	仮設トイレ 関連設備、 備品の備蓄量	十分である		
		十分でない		
		分からぬ		
仮設トイレ搬送トラックの確保	確保先			
	確保台数（台）			
し尿収集車の確保	発生し尿処理推計量に対する能力	十分である	○	○
		十分でない		
		分からぬ		

※ A～Mは各市

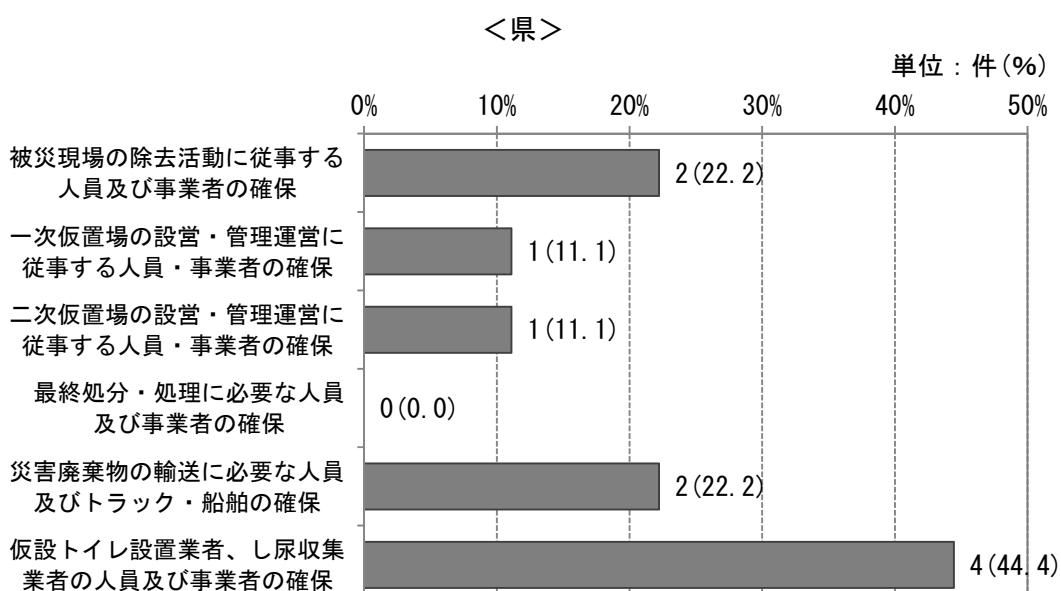
(表中の「○」は、当該市がその回答を選択したことを示す。)

(21)問21 各場所・場面における必要人員の確保方策の検討状況と検討内容

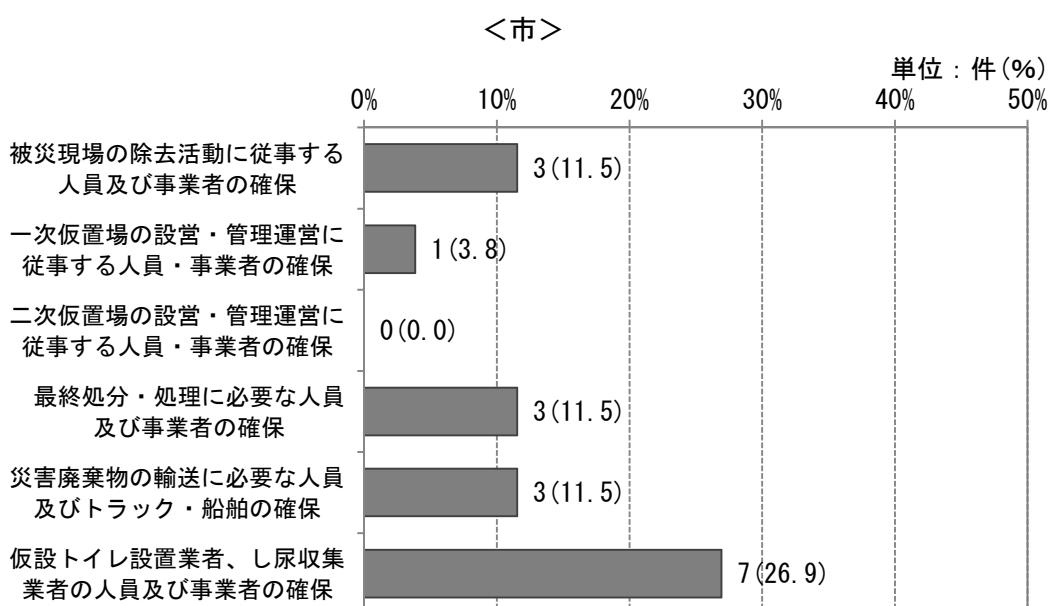
各場所・場面における必要人員の確保方策の検討状況をみると、県については、「仮設トイレ設置業者、し尿収集業者の人員及び事業者の確保」(4件、44.4%)が最も多く、「被災現場の除去活動に従事する人員及び事業者の確保」(2件、22.2%)、「災害廃棄物の輸送に必要な人員及びトラック・船舶の確保」(2件、22.2%)と続く。

また、市については、「仮設トイレ設置業者、し尿収集業者の人員及び事業者の確保」(7件、26.9%)が最も多く、「被災現場の除去活動に従事する人員及び事業者の確保」(3件、11.5%)、「最終処分・処理に必要な人員及事業者の確保」(3件、11.5%)、「災害廃棄物の輸送に必要な人員及びトラック・船舶の確保」(3件、11.5%)と続く。

図表 45 各場所・場面における必要人員の確保方策の検討状況【複数回答】(9県・26市)



※複数回答のため合計しても100%にならない。



※複数回答のため合計しても100%にならない。

図表 46 各場所・場面における必要人員の確保方策の検討状況

<県>

		A	B	C	D
被災現場の除去活動に従事する人員及び事業者の確保	協定締結先、確保先	県産業廃棄物協会、県清掃事業協同組合、県解体工事業協同組合、ELVリサイクル協議会、他の自治体	県資源循環協会		
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ			
	被災現場の除去活動について、事前の優先順位付けの有無	有 有の考え方 無	○ ○可能な限り協力する、○速やかに要請のあった業務に着手する、○所有する装備の範囲内で可能な被災車両の撤去、移動、その他	○	
	協定締結先、確保先		県資源循環協会		
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ			
	協定締結先、確保先		県資源循環協会		
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ			
	協定締結先、確保先		県資源循環協会		
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ			
	協定締結先、確保先		県清掃事業協同組合 県資源循環協会		
災害廃棄物の輸送に必要な人員及びトラック・船舶の確保	協定締結先、確保先	県産業廃棄物協会、県清掃事業協同組合、県解体工事業協同組合、ELVリサイクル協議会、(一社)日本自動車連盟中国本部	県清掃事業協同組合 県資源循環協会		
	輸送事業者の被災リスク	検討している 検討していない	○	○	
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ			
	他の災害対策活動(応援人員・緊急物資輸送等)との調整有無	調整している 調整していない			
	協定締結先、確保先	○仮説トイレ設置業者等：4社 ○し尿收集業者：県環境整備事業協同組合	県環境保全事業協同組合(収集運搬) 県環境整備事業協同組合(収集運搬)	設備会社	(設置)県環境技術センター (収集)県環境保全協会、県環境整備事業協同組合
	発生し尿処理推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ	○	○	○ 検討中

※ A～D は各県

(表中の「○」は、当該県がその回答を選択したことを示す。)

<市>

		A	B	C	D	E
被災現場の除去活動に従事する人員及び事業者の確保	協定締結先、確保先					
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ				
	被災現場の除去活動について、事前の優先順位付けの有無	有 有の考え方 無				
	協定締結先、確保先					
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ				
	協定締結先、確保先					
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ				
	協定締結先、確保先		市直営	基本的には埋立地における通常の処理体制により対応		
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ	○	○		
	協定締結先、確保先		再生事業協同組合、廃棄物リサイクル協同組合	環境事業所(直営)、市廃棄物処理事業協同組合		
災害廃棄物の輸送に必要な人員及びトラック・船舶の確保	輸送事業者の被災リスク	検討している 検討していない		○	○	
	発生廃棄物 推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ	○	○		
	他の災害対策活動(応援人員・緊急物資輸送等)との調整有無	調整している 調整していない		○	○	
	協定締結先、確保先	重機レンタル会社		し尿收集:(し尿收集運搬委託業者11社)、仮設トイレ設置:(仮設トイレ設置事業者2社)	し尿收集業者 ・市環境事業協同組合 ・市清掃事業協同組合	
	発生し尿処理推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からぬ	○	○	○	○

※ A ~ J は各市

(表中の「○」は、当該市がその回答を選択したことを示す。)

		F	G	H	I	J
被災現場の除去活動に従事する人員及び事業者の確保	協定締結先、確保先	中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定外			市内建設業者	県建設業協会
	発生廃棄物推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からない				
		○				○
	被災現場の除去活動について、事前の優先順位付けの有無	有 有の考え方 無				
		○				○
	協定締結先、確保先					県産業廃棄物処理協会
	発生廃棄物推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からない				
		○				○
	協定締結先、確保先					
	発生廃棄物推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からない				
		○				
最終処分・処理に必要な人員及び事業者の確保	協定締結先、確保先					衛生処理事務組合
	発生廃棄物推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からない				
		○				○
	協定締結先、確保先	県トラック協会・内航海運組合連合会(県協定)				
災害廃棄物の輸送に必要な人員及びトラック・船舶の確保	輸送事業者の被災リスク	検討している 検討していない				
		○				
	発生廃棄物推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からない				
		○				
	他の災害対策活動(応援人員・緊急物資輸送等)との調整有無	調整している 調整していない	○			
	協定締結先、確保先	民間事業者			県環境整備事業協同組合	
	発生し尿処理推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からない		○		
		○				
		○				
仮設トイレ設置業者、し尿收集業者の人員及び事業者の確保	協定締結先、確保先					
	発生し尿処理推計量に対する確保数	十分である 十分でない 分からない		○		
		○				
		○				

※ A ~ J は各市

(表中の「○」は、当該市がその回答を選択したことを示す。)

(22)問22 一次・二次仮置場と最終処分・処理場の候補地リストアップ状況

一次・二次仮置場と最終処分・処理場の候補地リストアップ状況をみると、県については、全ての県で「いずれの候補地、場所についてもリストアップしていない」(9件、100.0%)となっている。

また、市については、「一次仮置場で候補地をリストアップしている」(12件、46.2%)が最も多く、「いずれの候補地、場所についてもリストアップしていない」(11件、42.3%)、「最終処分、処理（焼却、埋立、再生利用）する場所・施設をリストアップしている」(6件、23.1%)と続く。

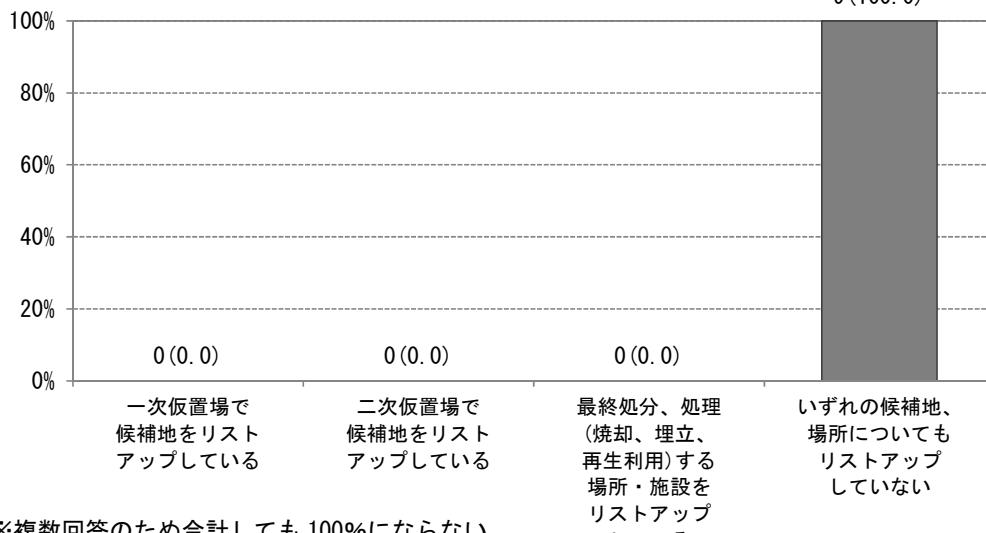
図表 47 一次・二次仮置場と最終処分・処理場の候補地リストアップ状況

【複数回答】(9県・26市)

<県>

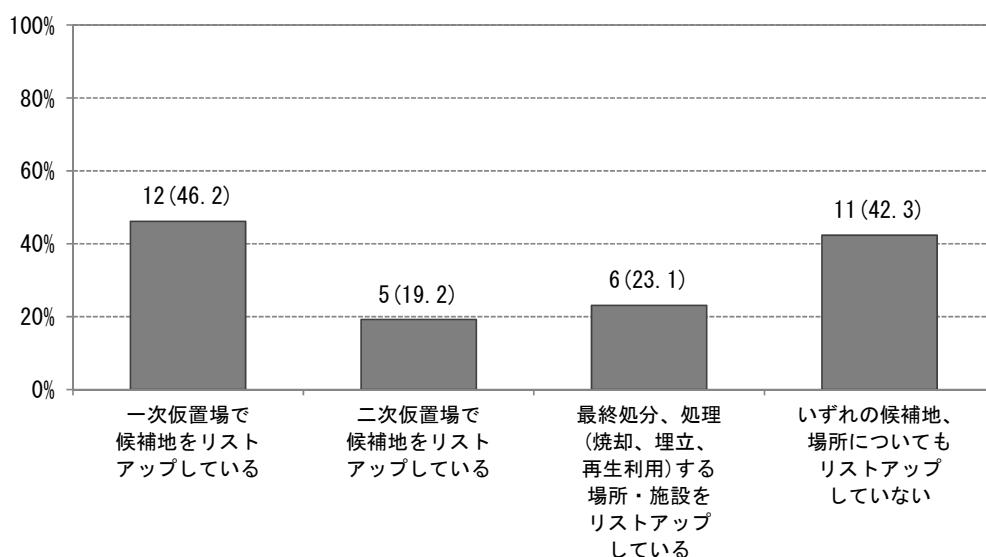
単位：件(%)

9(100.0)



<市>

単位：件(%)

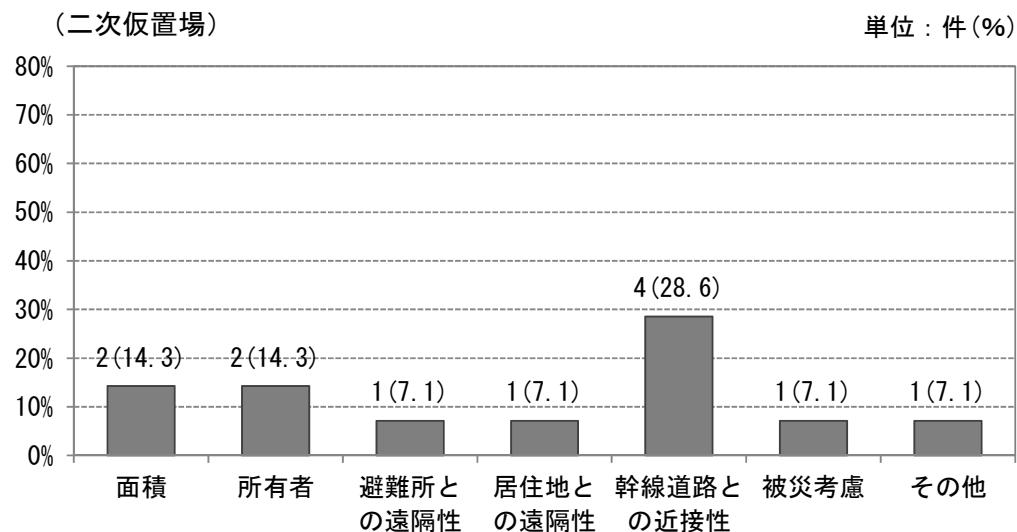
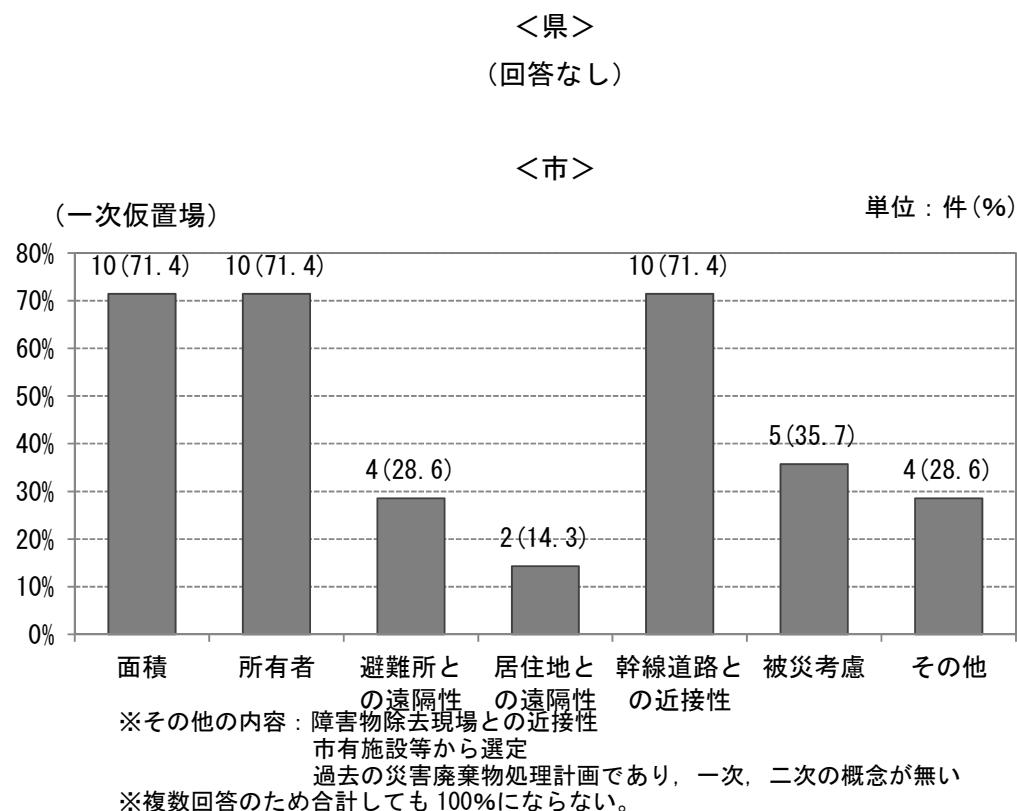


(23)問23 仮置場などの候補地のリストアップで勘案した条件

仮置場などの候補地のリストアップで勘案した条件をみると、市について、一次仮置場では、「面積」(10件, 71.4%), 「所有者」(10件, 71.4%), 「幹線道路との近接性」(10件, 71.4%)が最も多く、「被災考慮」(5件, 35.7%)と続く。

二次仮置場では、「幹線道路との近接性」(4件, 28.6%)が最も多く、「面積」(2件, 14.3%), 「所有者」(2件, 14.3%)と続く。

図表 48 仮置場などの候補地のリストアップで勘案した条件【複数回答】(0県・14市)



(24)問24 候補地の場所や、候補地が被災し使用が不能となった場合のバックアップの検討有無、発生廃棄物推計量に対する面積(量)の充足性

候補地の場所や、候補地が被災し使用が不能となった場合のバックアップの検討有無、発生廃棄物推計量に対する面積(量)の充足性は下表の通りである（市のみ）。

候補地の場所が県内であるという回答について、一次仮置場は9件、64.3%，二次仮置場は4件、28.6%，最終処分・処理場は6件、42.9%であり、県外であるという回答は全くない。

また、候補地が被災し使用が不能となった場合のバックアップについては、いずれの施設においても、「検討していない」が「検討している」を上回っている。

発生廃棄物推計量に対する面積(量)の充足性については、一次仮置場では「十分である」が「十分でない」を上回っているものの、二次仮置場と最終処分・処理場では、「十分でない」が「十分である」を上回っている。

図表 49 候補地の場所や、候補地が被災し使用が不能となった場合のバックアップの検討有無、発生廃棄物推計量に対する面積(量)の充足性【複数回答】（0県・14市）

<県>

(回答なし)

<市>

単位：件(%)

	候補地の場所		候補地が被災し、使用不可能となった場合のバックアップの検討有無		発生廃棄物推計量に対する面積(量)の充足性	
	県内	県外	検討している	検討していない	十分である	十分でない
一次仮置場	9(64.3)	0(0.0)	2(14.3)	6(42.9)	3(21.4)	2(14.3)
二次仮置場 (分別・中間処理含む)	4(28.6)	0(0.0)	1(7.1)	2(14.3)	1(7.1)	3(21.4)
最終処分・処理場	6(42.9)	0(0.0)	0(0.0)	5(35.7)	0(0.0)	4(28.6)

<発生廃棄物推計量に対する面積(量)が十分でない場合の対応策>

(最終処分・処理場)

◆他施設へ搬入依頼

※複数回答のため合計しても100%にならない。

※問25 仮置場等の候補地について他の災害対策活動および地元との調整の有無、候補地の公表

仮置場等の候補地について他の災害対策活動および地元との調整の有無、候補地の公表は下表の通りである（市のみ）。

いずれの施設においても、「他の災害対策活動との調整」、「地元との調整」、「候補地の公表」とも「していない」が「している」を上回っている。

但し、少數ではあるが、調整や公表を行っている自治体はある。

図表 50 仮置場等の候補地について他の災害対策活動および地元との調整の有無、候補地の公表
【単数回答】(0県・14市)

<県>

(回答なし)

<市>

単位：件(%)

	他の災害対策活動との調整の有無		地元との調整の有無		候補地の公表の有無	
	調整している	調整していない	調整している	調整していない	公表している	公表していない
一次仮置場	2(14.3)	8(57.1)	2(14.3)	9(64.3)	3(21.4)	7(50.0)
二次仮置場 (分別・中間処理含む)	1(7.1)	4(28.6)	1(7.1)	4(28.6)	2(14.3)	3(21.4)
最終処分・処理場	1(7.1)	7(50.0)	2(14.3)	6(42.9)	3(21.4)	5(35.7)

(25)問26 二次仮置場についての分別方針の事前検討・設置レイアウト図の事前作成状況

二次仮置場についての分別方針の事前検討・設置レイアウト図の事前作成状況をみると、市について、「いずれも作成・検討していない」(10件, 71.4%)が最も多く、「分別方針を事前検討している」(2件, 14.3%),「設置レイアウト図を事前作成している」(1件, 7.1%)と続く。

図表 51 二次仮置場についての分別方針の事前検討・設置レイアウト図の事前作成状況

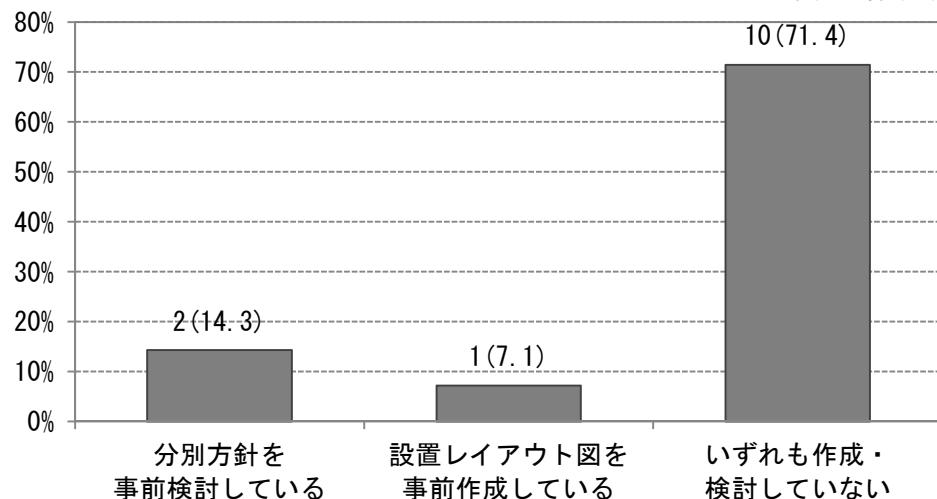
【複数回答】(0県・14市)

<県>

(回答なし)

<市>

単位：件(%)



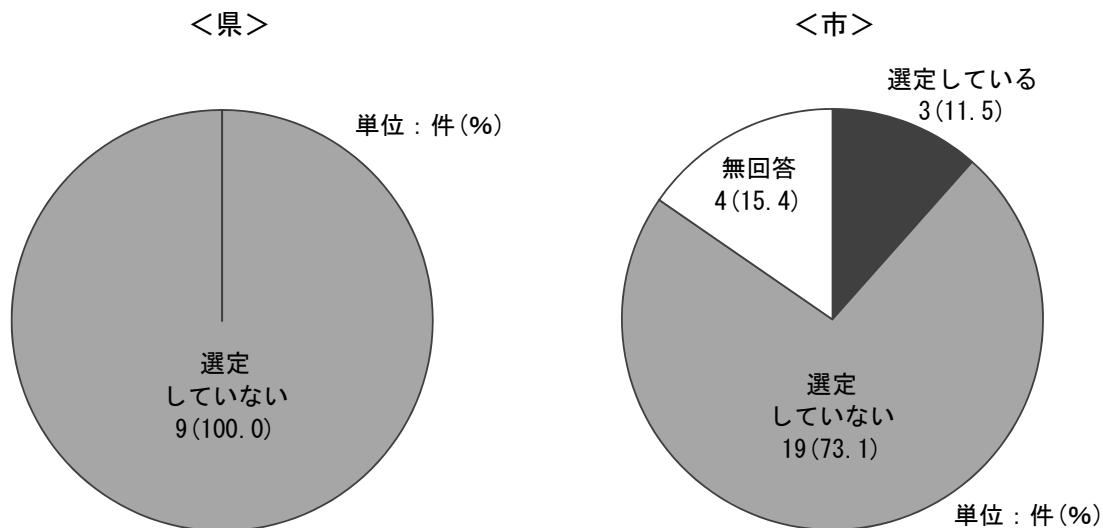
※複数回答のため合計しても100%にならない。

(26)問27 避難所の仮設トイレ等設置候補場所の選定状況

避難所の仮設トイレ等設置候補場所の選定状況をみると、県については、全ての県で「選定していない」（9件、100.0%）となっている。

また、市については、「選定していない」（19件、73.1%）が最も多く、「選定している」（3件、11.5%）、「無回答」（4件、15.4%）と続く。

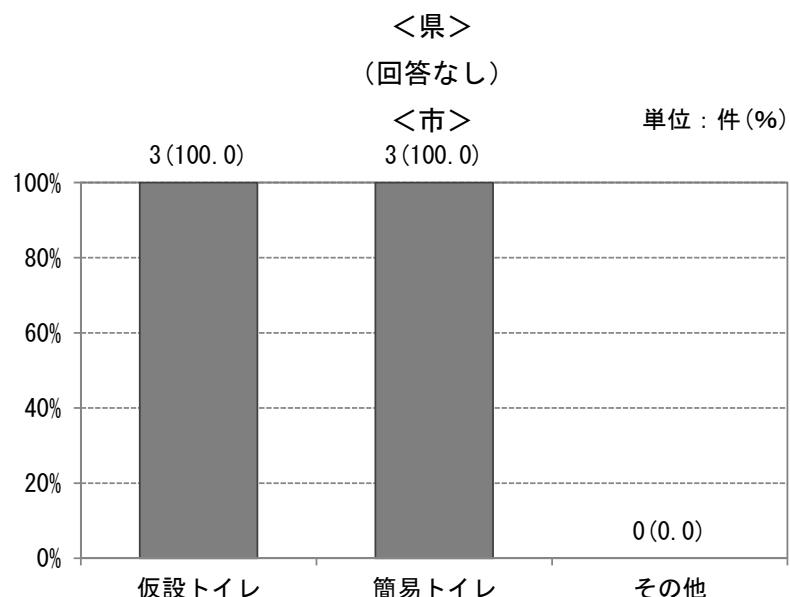
図表 52 避難所の仮設トイレ等設置候補場所の選定状況【単数回答】（9県・26市）



(27)問28 設置予定の仮設トイレ等の種類

設置予定の仮設トイレ等の種類をみると、市について、全ての市とも「仮設トイレ」（3件、100.0%）、「簡易トイレ」（3件、100.0%）の両方が回答されている。

図表 53 設置予定の仮設トイレ等の種類【複数回答】（0県・3市）

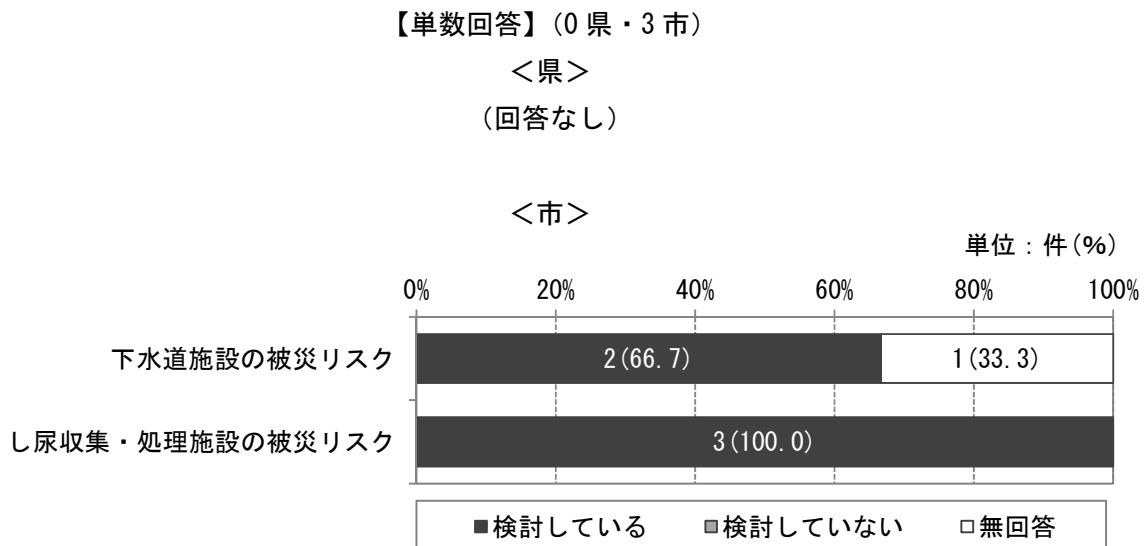


※複数回答のため合計しても100%にならない。

(28)問29 下水道施設およびし尿収集・処理施設の被災リスクの検討状況

下水道施設およびし尿収集・処理施設の被災リスクの検討状況をみると、市について、「下水道施設の被災リスク」は2件、66.7%で「検討している」とともに、「し尿収集・処理施設の被災リスク」は全ての市（3件、100.0%）で「検討している」と回答されている。

図表 54 下水道施設およびし尿収集・処理施設の被災リスクの検討状況



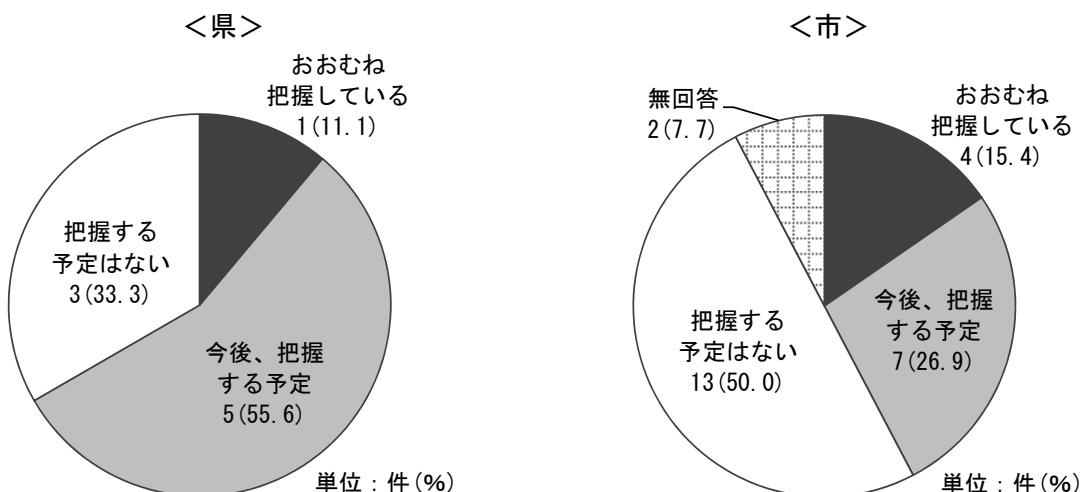
(29)問30 災害時に流出・飛散が予想される有害物質の保有状況の把握

災害時に流出・飛散が予想される有害物質の保有状況の把握をみると、県については、「今後、把握する予定」（5件、55.6%）が最も多く、「把握する予定はない」（3件、33.3%）、「おおむね把握している」（1件、11.1%）と続く。

また、市については、「把握する予定はない」（13件、50.0%）が最も多く、「今後、把握する予定」（7件、26.9%）、「おおむね把握している」（4件、15.4%）と続く。

図表 55 災害時に流出・飛散が予想される有害物質の保有状況の把握

【単数回答】(9県・26市)



ア 問30－1 有害物質の保有状況を把握している機関

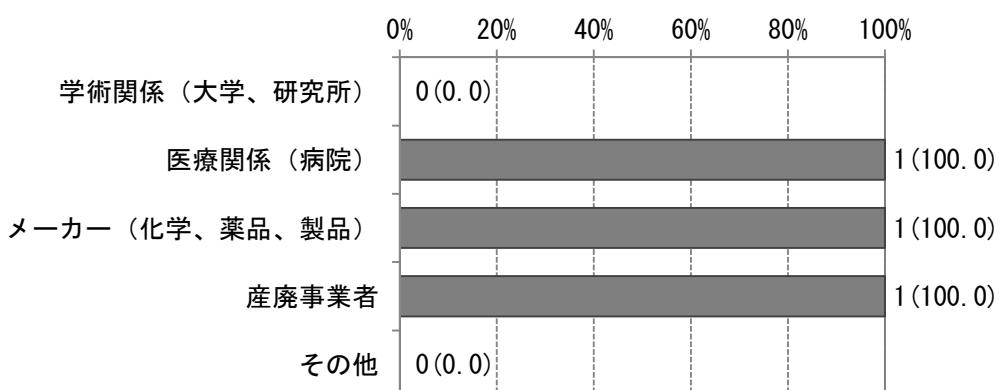
有害物質の保有状況を把握している機関をみると、県については、「医療関係（病院）」、「メーカー（化学、薬品、製品）」、「産廃事業者」（いずれも1件、100.0%）が挙げられている。

また、市については、「学術関係（大学、研究所）」（3件、75.0%）、「医療関係（病院）」（3件、75.0%）、「メーカー（化学、薬品、製品）」（3件、75.0%）、「その他」（3件、75.0%）が最も多く、「産廃事業者」（2件、50.0%）と続く。

図表 56 有害物質の保有状況を把握している機関【複数回答】（1県・4市）

<県>

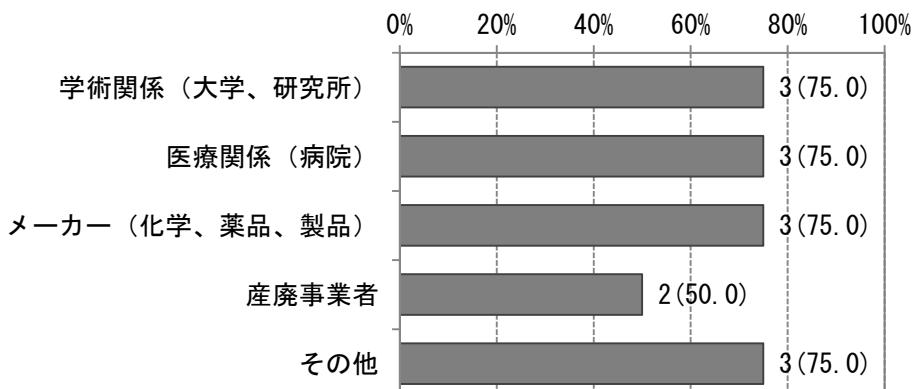
単位：件(%)



※複数回答のため合計しても100%にならない。

<市>

単位：件(%)



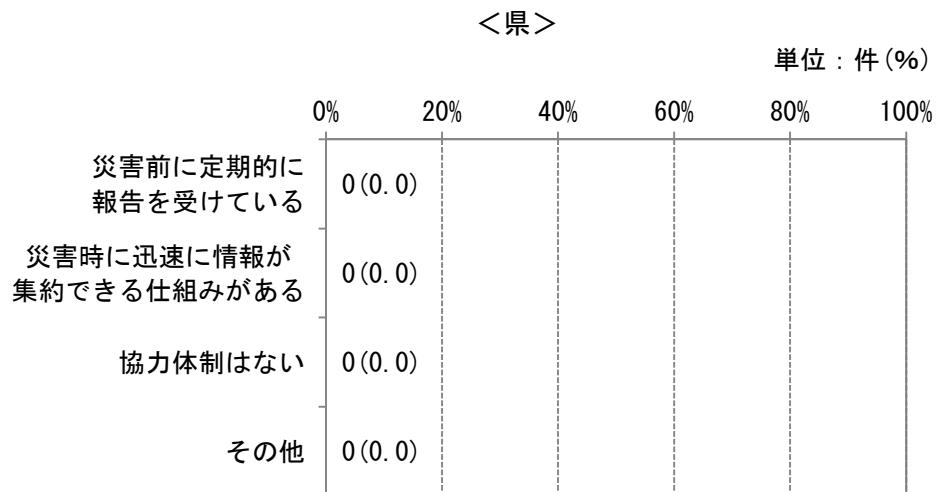
※複数回答のため合計しても100%にならない。

イ 問30－2 有害物質の保有状況を把握している機関との協力体制

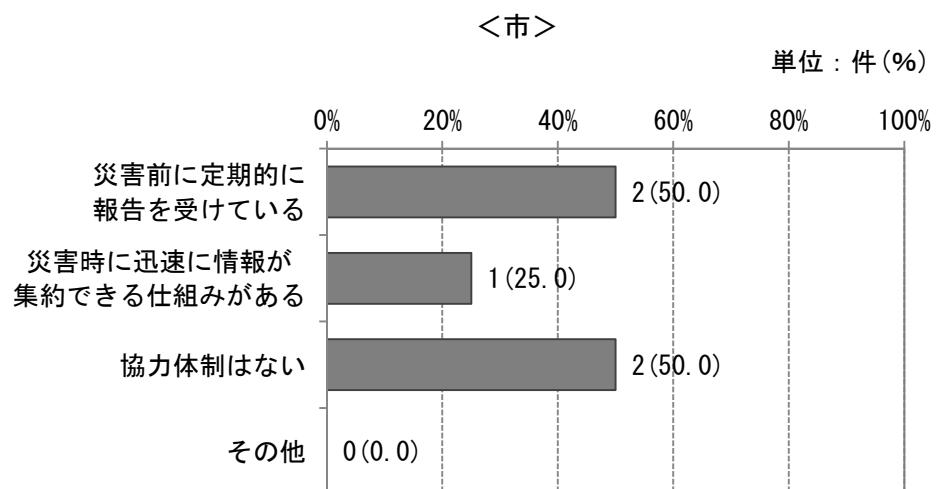
有害物質の保有状況を把握している機関との協力体制をみると、県については、回答が得られていない。

また、市については、「災害前に定期的に報告を受けている」(2件, 50.0%), 「協力体制はない」(2件, 50.0%) が最も多く、「災害時に迅速に情報が集約できる仕組みがある」(1件, 25.0%) と続く。

図表 57 有害物質の保有状況を把握している機関との協力体制【複数回答】(1県・4市)



※複数回答のため合計しても 100%にならない。



※複数回答のため合計しても 100%にならない。

(30)問 3 1 大規模災害時における各場所・場面での活動方針・マニュアル、訓練があるもの

大規模災害時における各場所・場面での活動方針・マニュアル、訓練があるものについては下表の通りである。

県において、「本庁指揮命令系統の活動」については、「活動方針」が2件、22.2%、「活動マニュアル」が3件、33.3%の県で策定されており、それ以外の場面では「被災現場における活動」や「一次・二次仮置場の設置・運営」について、「活動マニュアル」が1件、11.1%の県で策定されている。また、「本庁指揮命令系統の活動」については、「実働・稼働訓練」が2件、22.2%の県で行われており、それ以外の場面では「被災現場における活動」や「災害廃棄物の輸送」について、「実働・稼働訓練」が1件、11.1%の県で行われている。但し、「備蓄品がなくなった場合の訓練」や「施設からの避難訓練」については、どの県も行っていない。

また、市において、さまざまな場所・場面での活動方針が策定されており、各場面・場所において、概ね20%～30%の市において「活動方針」が策定されている。但し、「活動マニュアル」については、各場面・場所とも0%～10%の市での策定にとどまる。また、「実働・稼働訓練」について、「本庁指揮命令系統の活動」の場面で4件、15.4%の市が、「被災現場における活動」の場面で3件、11.5%の市が行っている。但し、「備蓄品がなくなった場合の訓練」や「施設からの避難訓練」については、どの市も行っていない。

図表 58 大規模災害時における各場所・場面での活動方針・マニュアル、訓練があるもの
【複数回答】(9県・26市)

<県>

(活動方針・マニュアル)

場所・場面	活動方針		活動マニュアル	
	(件)	(%)	(件)	(%)
本庁指揮命令系統の活動	2	22.2%	3	33.3%
被災現場における活動	0	0.0%	1	11.1%
一次仮置場の設置・運営	0	0.0%	1	11.1%
二次仮置場の設置・運営	0	0.0%	1	11.1%
最終処分場での最終処分や処理	0	0.0%	0	0.0%
災害廃棄物の輸送	0	0.0%	0	0.0%

(訓練)

場所・場面	実働・稼働訓練		備蓄品がなくなった場合の訓練		施設からの避難訓練	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
本庁指揮命令系統の活動	2	22.2%	0	0.0%		
被災現場における活動	1	11.1%	0	0.0%		
一次仮置場の設置・運営	0	0.0%	0	0.0%		
二次仮置場の設置・運営	0	0.0%	0	0.0%		
最終処分場での最終処分や処理	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害廃棄物の輸送	1	11.1%				

※複数回答のため合計しても100%にならない。

<市>

(活動方針・マニュアル)

場所・場面	活動方針		活動マニュアル	
	(件)	(%)	(件)	(%)
本庁指揮命令系統の活動	7	26.9%	2	7.7%
被災現場における活動	7	26.9%	2	7.7%
一次仮置場の設置・運営	8	30.8%	2	7.7%
二次仮置場の設置・運営	5	19.2%	0	0.0%
最終処分場での最終処分や処理	6	23.1%	0	0.0%
災害廃棄物の輸送	7	26.9%	1	3.8%

(訓練)

場所・場面	実働・稼働訓練		備蓄品がなくなった場合の訓練		施設からの避難訓練	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
本庁指揮命令系統の活動	4	15.4%	0	0.0%		
被災現場における活動	3	11.5%	0	0.0%		
一次仮置場の設置・運営	0	0.0%	0	0.0%		
二次仮置場の設置・運営	0	0.0%	0	0.0%		
最終処分場での最終処分や処理	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害廃棄物の輸送	0	0.0%				

※複数回答のため合計しても100%にならない。